

平成21年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成21年3月9日（月）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第3号 字区域の変更について
- 日程第3 議案第4号 財産の低額譲渡について
- 日程第4 議案第5号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の制定について
- 日程第5 議案第6号 瑞穂市附属機関設置条例及び瑞穂市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第7号 瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第8号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第9号 瑞穂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第10号 瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第11号 瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第12号 平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第13号 平成20年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第14号 平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第15号 平成20年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第16号 平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第17号 平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第18号 平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第19号 平成20年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第20号 平成20年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第21号 平成21年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第21 議案第22号 平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算

日程第27 議案第28号 平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計予算

日程第28 議案第29号 平成21年度瑞穂市水道事業会計予算

日程第29 議案第30号 市道路線の認定及び廃止について

日程第30 議案第31号 平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清水 治	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐子	4番	西岡 一成
5番	庄田 昭人	6番	森 治久
7番	棚橋 敏明	8番	広瀬 武雄
9番	山田 隆義	10番	広瀬 捨男
11番	松野 藤四郎	12番	土田 裕
13番	小寺 徹	14番	若井 千尋
15番	小川 勝範	16番	堀 武
17番	星川 睦枝	18番	藤橋 礼治
19番	若園 五朗	20番	広瀬 時男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀 孝正	副市長	豊田 正利
教育長	横山 博信	企画部長	奥田 尚道
総務部長	新田 年一	福祉部長	石川 秀夫
巢南庁舎 管理部長	福野 正	都市整備部長	松尾 治幸
調整監	水野 幸雄	環境水道部長	河合 信
会計管理者	広瀬 幸四郎	教育次長	林 鉄雄
税務課長	高田 薫	市民課長	宇野 清隆
医療保険課長	森 和之	健康推進課長	宇野 睦子

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見秀意	書記	清水千尋
書記	棚瀬敦夫		

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

会議を開く前に、先般、松井市民部長のお母さんが亡くなりました。その節には大変皆様方に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日、松井部長が欠席しておりますので、市民部の 4 名の課長が出席しておりますので、豊田副市長から紹介をいたします。

豊田副市長。

副市長（豊田正利君） おはようございます。

今、議長から紹介をということでございますので、御紹介をさせていただきます。

松井部長が欠席しておりますので、所管をしております 4 名の課長でございます。

まず初めに、税務課長の高田でございます。

税務課長（高田 薫君） 高田でございます。よろしく願いいたします。

副市長（豊田正利君） それから、医療保険課長の森でございます。

医療保険課長（森 和之君） よろしく願いいたします。

副市長（豊田正利君） 続きまして、健康推進課長の宇野でございます。

健康推進課長（宇野睦子君） よろしく願いします。

副市長（豊田正利君） 最後に、後ろに控えておりますのが、市民課長の宇野でございます。

市民課長（宇野清隆君） よろしく願いいたします。

副市長（豊田正利君） きょうは総括質疑ということで、詳細な点については 4 名の課長の方から十分な説明をさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 会議を開きます。

日程第 1 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

3 件報告します。

まず 2 件については、鷺見事務局長から報告させます。

議会事務局長（鷺見秀意君） 議長にかわりまして、2 件報告いたします。

まず 1 件目は、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第 3 項の規定により監査委員から受けております。検査は平成 21 年 1 月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認め

られたとの報告でした。

関連して2件目ですが、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は、2月25日に（仮称）本田コミュニティセンター建設工事を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されているとの報告でした。

以上でございます。

議長（小川勝範君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんをいただきたいと思います。

3件目は、お手元に配付しましたとおり、本日、市長から、議案第31号平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）を受理しましたので報告します。これについては、後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第3号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第2、議案第3号字区域の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第4号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第3、議案第4号財産の低額譲渡についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第5号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第5号瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第6号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第5、議案第6号瑞穂市附属機関設置条例及び瑞穂市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第7号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第6、議案第7号瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 13番 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 13番、日本共産党の小寺徹です。

議案第7号瑞穂市職員定数条例の一部改正について質問いたします。

この条例の内容は、監査事務局の強化をするということで、専任の監査の事務局員を配置する。長は議会の事務局長が兼任をする。そのために、現在の議会事務局から1名、監査事務局へ異動して、監査事務局の日々雇用を1人採用してやるという、そういう内容でございます。この内容は、議会事務局の現在の定数を1名減らすということになります。議会事務局の定数につきましては、議会と当局がしっかり切磋琢磨して、二元代表制ということで、議会もしっかりと勉強し、議員提案権を発動して議会で論議できる、そういうために議会の事務局員を、2年前だったと思うんですが、1人ふやしたという経緯がございます。そういう中で、そのときには広瀬時男議員が議会で提案、発言されて、それに伴って松野市長が1名ふやすという定数議案の提案をしてきてふえたという経過があるわけがございます。

今回、議会事務局から監査事務局の専任を出すということは、議会事務局の事務局機能が低

下をするということになるわけでございます。その辺の経過の中で、なぜ議会事務局の1名を減らすのか。監査事務局を強化するならば、監査事務局を1名増員して、さらに議会事務局の体制は現在のままでいくというのが本来の体制ではないかと私は思うわけであります。

私は監査委員をやっておりまして、副市長の方から、監査を今度こういう方向にしたいということで、代表監査委員と2人で今回の経過を聞きました。当然、私は現在の事務局体制、議会事務局の人員をそのままにして監査事務局を増員して体制をとるという認識で、これはいいことだなあということをおもっておりましたが、提案の内容を見ると、このような内容であるということで、随分納得いかないわけでございます。そういう点で、その辺の経過と、なぜこうなったかの説明を受けたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 今、議題になっています定数の関係でございます。

今、議会事務局の職員、それから監査委員ということで、両方を兼務させていただいているのが現状でございます。今のところ、定数5名で両業務を兼務しておるわけでございます。業務内容は、割合がはかってはかれない部分もございますが、おおむね1人以上は監査の方の業務として、通年、必要性を感じておるわけでございます。そういった意味から考えてみますと、今5名の中をそれぞれ監査として専任をするならば、どうしても1名は専任をしなければならないということでございます。今の議会事務局の仕事と、監査の仕事は今兼務しておる部分を仕分けをしたということでございますので、内容的には、業務量としては変わっていないというふうに理解しております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 今回の条例改正の提案の趣旨からいくと、監査体制を強化する、さらにそのための事務局体制を強化すると。そういう趣旨からいえば、今までの仕事の分担を割るだけじゃなくて、体制を強化するという方向に持っていくということならば、当然人をふやして配置をする。監査事務局に増員をして、議会事務局は現行のままの体制で行くというのが本来の提案の趣旨に沿った対応だと思うわけですが、そういうことにならなかった原因は何か、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 監査委員事務局につきましては、議員の中でも独立してやるべきではないかなというお話も、過去から聞いております。そういった意味で、やはり住民監査請求とかいるんなものが、今後いるんなまちの中でも出てくるわけでございます。そういったことを考えますと、どうしても監査委員事務局には常時1名は設置していかなければならないということをおもっております。そのためには専任の職員を置くと、こういうことでございます。

それから、今後はこの状態を、専任化をする職員を増員の計画は、今後、仕事の内容、あるいは監査委員さんとの仕事の云々について考えていかなければならないというふうに思います。監査計画も、そういった意味で御提示いただきまして、市長部局との監査のあり方、やり方云々というの、今後十分審議、内容を進めていきまして、充実を図っていきたいと思います。

また、議会事務局につきましては、今後皆様方の活動のために、職員の増ということも考えますが、今のところ、特別委員会の設置も多くなく、将来的には考えることもあるわけですが、その辺は事務量をはかりがてら、そういった体制を考えて、職員の配置は考えたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 19番 若園五朗、新生クラブです。

今回の職員の定数条例の議会事務局の監査兼務している人員の削減について、小寺議員からいろいろと経過説明があったんですが、もし監査を議会事務局から分離することによって、現状より、今まで監査と議会事務局を兼務して効率的に職員はやっていた。その中に、1人定数を減らして専属する、そして日々雇用を入れるということについては、今言っている監査委員さんのいろいろと充実を図ることについてはいいんですけども、議会側としては、前のときも草津市とか、個人的には、僕、大垣市の市役所も見てきたときに、議会事務局の中に調査課というのがございます。それは何かといたら、もちろん議長ほか議員のいろいろと一般質問の調査、いろいろとお願いしたいことをすべて職員がやっておるのが現実なんです。逆に考えれば、瑞穂市の場合、一議員がいろんなことをお願いしても、自分ですべてをクリアして、いろいろ書類をつくったり、いろいろ調査をしなければなりません。今の現状より低下しておるのが、議会事務局の今回の人員定数になっていることと、今言っている職員定数を、消防職員あるいは一般職員の機構改革をすることは、市長の考え方はいいんですけど、やはり今後、こういう若い議員さん、あるいはみんなの議員の活動を高めるためには、今回のこの条例の改正の趣旨、そして議会事務局の図書室を使うということで、また議員の活動する部屋、あるいは記者室もそういうふうに減らすことについては非常に納得できない。もう一回その経緯について、どのような形で、要するに執行部は議会事務局の局長にここまでなる経緯についてどう説明していったか、そして議会事務局長は、議長、副議長、議員に、議案提出する前にどのような手順を踏んできたか。僕は個人的には、今回議運の委員長報告の前に、部長の二、三人の方に素案の新年度の話があり、そして会派説明があって、そのときには議案の生の内容でした。もっと議員が発言できる、そして議員が皆さんに聞いたときに、どこでも調査して、いやいや、監査は分離することはいいけれども、議員はもっとこういうふうだよというふうに高め

る形でやっぱり僕らはやっていきたいので、今回の、前の市長のときにいろいろと職員定数をふやしてもらった経緯もありますので、今言っている一連の流れについて、再度確認したいと思います。市長の考え方、そして局長の、今まで議員のこれまでの議員定数の改正に伴う件と、監査委員の充実と議会事務局の充実の考え方について確認したいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 貴重な御意見ありがとうございます。

今、先ほども小寺議員に御説明を申し上げましたように、削減というふうには考えておりません。たまたま兼務の部分の仕事の割り振りをそのようにあわせてやったということで御理解をいただきたいと思います。

それから、いろんなところへの視察に私も一緒に同行させていただいたことがございます。やはりチェック体制の中で、監査というのは重要な位置を占めるということでございます。じゃあ議会は重要でないかと。そうではございませんので、その辺のバランスというのは大変難しいものがございます。

今回の経緯を申し上げますと、堀市長のマニフェストの中にもいろいろございますが、監査の充実を高めたいというような内容のマニフェストもございます。そういった意味で、少し考えてみたいということもございました。経緯につきましては、削減ということではなくて、4名を5名をとということで兼務をさせていただいておる部分も議会事務局職員も今残っております。将来的には、議会は専任の議会の職員を置きたいと。たまたま今は新しく監査委員事務局ができるということで、職員も新しい人になるかもわかりませんが、どういう状況になるかわかりませんが、今まで積んできたノウハウを、職員は今4名でございます。そのノウハウを少しずつ監査委員事務局の専任の職員に移行をしがてら、監査の体制は専任をしたいと。議会の方につきましては、この移行ができた段階には、速やかに議会事務局の専任として置きたいというふうに考えております。この期間につきましては、少し時間をいただきたいというふうに思います。

そういった意味で、今のところは兼務をさせていただいておりますが、最後の暁には、それぞれ独立した機関として、それぞれお互いが緊張感を保てるような事務体制、議会は議会として調査云々ということもできるような体制として、それぞれ職員の資質向上に努めてまいりたいと思います。その辺を御理解いただきたいというふうに思いますので、もうしばらくしていただきますと、そのような体制が整うのではないかなと思います。私も十分期待したいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお愿いしたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 一応議案が上がるときに、執行部か議会事務局の方に多分資料等の事

前調整があったと思うんですが、局長、今までの経緯を説明してください。

議長（小川勝範君） 鷲見議会事務局長。

議会事務局長（鷲見秀意君） この議案が上がってまいりますに、つくっていく段階で相談はありました。その点で、そのときにおきまして、一応議長の方には、こういう相談が持ちかけられているという話はいたしました。正式には、私ども、この議案が上がってまいりました時点で、承知いたしました。

あと、今後につきましては、今副市長の方が申しましたように、やはり5人体制が4人体制になるということで、厳しい点はもちろんございます。しかし、監査事務等が議会事務局から離れますので、残された4人は、議会に集中して、皆様のお仕事をお手伝いさせてもらうことができると、そう確信しておりますので、残された者は全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 局長の言葉は、確かにこれから全力を尽くすと言われても、やっぱり、これからある職員の方がやめられる、ある方は人事異動になるという経緯ですが、やはり今回の議案説明のときに、会派説明のときに、各部長からあったときに、やっぱり局長も自分の地場、議会事務局の現況の人数が減ることは、そのときに率先して手を挙げて、会派説明なり、説明してもらわないと、議案の説明で、よく熟読した段階で私たちは理解したわけですね。そういうことはやっぱり、いつも局長には助けてもらっていますけど、そういうことを職員の、一般職の充実はいいいんですけど、今回の、もし議会事務局に5人おると。それで今回、この方が監査へ行っちゃうと。そうなれば、4人で今までの仕事をやって、かつ、今まで仕事をやっておった、5人で監査と兼務しておった人が、空白時間をうまく議会事務局に使えたんですよ。独立することによって、この残った人数で協力的に議会運営をしていかないといかんのですよ。ですから、僕が前に言ったように、草津市とかほかの市町へ行ったときに、調査課というのがあるんですよ。今そっちでも言ったんですが、やっぱり分離させることによって効率が悪いんです。企業でも何でもそうですけど。ましてや今言っているこういう時世の中で、いろいろと二元代表制というのが、やっぱり私たちはいろいろ切磋琢磨してやるためには、いろいろとそういうふうな形でやってほしいということを僕は思います。

副市長に言いますが、失礼ですが、副市長も議会事務局に見えた方で、私たちと一緒に研修してきた中で、今は逆の立場ですけど、もし逆にこういう僕たちの立場になってやられたときに、本当に監査は確かに充実するかわからんけれども、議員の調査課、あるいは今言っている一般質問の問題、数字の問題、いろんなことを勉強したいときに、職員はやっぱりおらないと思えないと思うんですよ。前の気持ちと今とどういう気持ちなんですか。ましてや、今回何を

するといったら、図書室を今度、監査事務局にするといつて、僕ら唐突ですよ、話を聞いて。物事を進めるときには、必ずやっぱり合意形成が必要なんです。今回、この議案に対して、そういうやり方、今度一般質問でいろんな内容についていろいろ皆さんが言われると思いますが、納得できんですよ。前の気持ちと、今のやっている立場は逆転しておるんですが、副市長の気持ちはどうなんですか。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） お気持ちは十分理解できます。私も事務局におりまして、二つの仕事を行うわけでございます。ただ、考えてみますに、二つの仕事、相反する行為もしなければならぬ仕事内容があるわけでございます。そういった意味で、いつまでも兼務をするというのはいささか問題点が生じるのではないかなという気持ちは、薄々持っておりました。いろんな意味も踏まえまして、今回、監査委員事務局の独立ということを目がけていきたいというふうに、代表監査委員、それから小寺監査委員さんともお話をした中でのことでございます。

ただ、議会の方としましては、大変皆様に御苦労をかけるわけでございますが、その点については、先ほど議会事務局長が述べましたように、誠心誠意、4名体制で行うということの決意をしておりますように、十分その辺は配慮させていただいて、活動できるものというふうに思っております。そういった意味で、今後いろいろな課題、問題点を残すわけでございますが、その辺も皆様方と協力し合って、何がよかったかというようなことも踏まえがてら、順次体制を整えていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 副市長、大変、答弁ありがとうございました。

副市長と私たち、議員研修も行ってきて、いろいろと勉強してきました。今、確かに逆の立場になっていきますけど、前のときは局長と一緒に、議会の職員をふやしてくれ、監査も兼務だといってやってきたのが現実なんです。それを、副市長になられたら、失礼ですけど、逆に今度は一般職のやつはある程度充実して、それで僕たちの今までの経緯も、僕の個人的なというか、みんなで勉強したことの踏まえをされずに、今回の会派説明の前に各部長の説明があり、その前にちょっと議運が出ていないということであったんですけど、今局長にも聞いたんですけど、やっぱりそういうときに手を挙げて、局長もしっかり私たち、要するに議長、副議長、議運の委員長の方も御存じかもわからんけれども、私たちにしっかり議案なり、素案なりを、言葉でもいいのでそっと教えてもらわないと、それはやっぱり今回のこの議案については、いろいろと監査の充実よりも、議会の低下、充実を図るということにはどうも納得できんですね。

例えば、さっき、くどいようですけど、ある仕事をするとき、4人で仕事をするのか、5

人で仕事をするのか、どっちが物が軽いのか、どれだけ手が早く伸びるか。やっぱりナンバーワンになったら、そっちばかりじゃなくて、自分は議会の経験があるんだから、やっぱりちょっとでも僕らの気持ちを酌んでくれないといかんで、はっきり言って。話を、要するに議長とか副議長とか、議運とか、そういう立派な方だけじゃなくて、私たち底辺の議員の意見を聞いて、今度こういうふうにやりたいけど、どうやとって、一緒に研修してきた仲間なんですから。どうやというふうに言わせてもらわないと、そうじゃなけな、今回の議案についていろいろ出てきますよ、はっきり言って。そういう議会側の気持ちも聞かずに、確かに提案するんですけど、私たちはやっぱり修正なり、最終的な附帯決議なり、それは議員の今回の役目ですので、もちろんこういう出たことについては、やっぱり再度心に置きかえて、松井部長みたいな立派な方がどんどんやめられる中で、みんなを育成するのが、市長とか副市長とか、議長とか局長とか、そういうみんななんですよ。僕らはペーパーですけど、僕はペーパーなりに頑張りたいというのは、やっぱり充実することが大事なんですよ。副市長、最後にもう一回、昔の、同じ局長がやってきた議員、職員5人、今回、監査別で4人になる。その逆になった逆転現象の中の気持ちをもう一回言ってくださいよ。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 私も前、議会事務局におりまして、兼務をしておりました。そういった意味で、皆様方と色々な面で勉強、あるいはいろんなことをさせていただきました。そういうことを思いますと、1人減るということは、大変私にとっては息苦しいことだと思います。かといって、監査の方も重視しなきゃならないということで、二つの心の中のバランスが大変難しいわけですが、議会としましても、先ほどの話になりますけれども、職員も十分充実した職員がおりますので、経験豊かということも思っております。そういう意味では、皆様には不服かもわかりませんが、十分局長を踏まえて対応させていただきたいというふうにご話ができおりますので、その辺も御配慮をいただきたいと思っております。

ただ、監査委員事務局の体制について云々ということ強調するあまりに、議会の方を忘れておるのではないかなというおしかりの言葉でございますが、その辺につきましてはいろんな面での対応を、事務的に、いろんな場所とかそういったものも一遍考慮して考えてみたいというふうには思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 局長に再度確認したいんですが、今回、自分の職場の中で、定員が削減され、かつ監査が分離になる、自分の仕事ですよ。自分の仕事の中で、課の中で、議会事務局の中で、今回こうなるよ、どうやという、そういう事務的な打ち合わせはされたんですか。事務局の中で監査の仕事をしています。今度は定数も減り、独立して監査が図書室を使い、

日々雇用が採用されるという一つの議案が出ていますけれども、今仕事をやっておる自分の課の中で職員にいろいろ意見を聞いたんですか。局長に確認します。

議長（小川勝範君） 鷲見議会事務局長。

議会事務局長（鷲見秀意君） 人事につきましては、まだ事務のだれがかわるのか、もちろん私がかかわるかもわかりませんし、その辺のところはわかりませんが、ただ、私なりに議会事務局の仕事の4月からの体制というものは考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 今まで議会事務局で局長にいろいろお手伝いいただいておりますが、その答弁はなっていないですね。要するに市長が、今回議会事務局の職員をなぶる、機構をなぶるというときには、自分が先頭になって今現場で仕事をしておる人たちの意見を聞いて、いや、やっぱり苦しい、やっぱり困難だ、それはやっぱり局長はということを決めたかどうかということを僕は聞いておるんですよ。ただ市長提案で削減されるで、それを全力投球でやるということじゃなくて、もちろん議会事務局は議長の権限で置かれているんですよ。前のいろいろなことでもそうですけど。やっぱり議会事務局の職員は、執行側じゃないんですよ。議会側なんですよ。今回の今の答弁でも、もっと議長と副議長と議運の委員長と相談して、今こういう案があるけれども、どうやね、だけど、今兼務で1人、病気でちょっと休んでおるけれども、本当に心を聞いてみると、もうちょっと緩和しないといかんな、今回のやつは直さないといかんなという、そういう気持ちを中でしてもらわないと、こんな議案なんて、まず僕らのところ、きれいに聞こえてくるはずなんですよ、経緯があれば。

今回、やっぱりこの議会事務局の、私たちも一般職員の増員、消防職員の増員をやってきましたが、今回、はっきり言って、議会事務局の職員は議員にかかわる問題でございますので、しっかり付託された案件について、最終日のいろいろと皆さんと協議しながら進めてまいります。以上で終わります。

議長（小川勝範君） 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と19番議員の声あり〕

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 9番 山田隆義君。

9番（山田隆義君） この議案第7号で、職員の定数条例の一部改正ということで、今、議会事務局の職員の1名減と、監査局へ、新設されたのでそちらで1名ふやすという条例の改正であらうと思いますが、それによる議会事務局の機能の低下、監査局が、今まで議会事務局で監査分はやっておったけれども、表向きを変えただけではないかと。むしろ、議会機能の低下に

なるというような観点から議論をなされておるわけですが、私は、両方が大事だと思うんですね。議会事務局もしっかり機能をしてもらわなきゃならん。監査事務局もしっかり充実していただかなきゃならん。なぜかといいますと、地方分権時代における自主財源をしっかりと担保しながら、積極投資をしながら、市民の負託にこたえるというのが優良な市町村であるわけですね。そのためには、しっかりと議会事務局の充実と。低減してはいけないんです。議会の皆さんがしっかりと活動をしていただく原資の資料をしっかりと研究、発想してもらわなきゃ、議会の機能の向上にはならんと。

それから、行政においても、議会が通ったら、市長権限で1億5,000万まで担保されておるわけですね。議会の検閲は容赦ない。その検閲をするところが、唯一の検閲が監査事務局なんです。監査局なんです。国の国会議員は国政調査権がございまして、市議会議員は市政調査権はありませんね。調査しようと思ったら、非常にいろんなところ、難関を突破しなければできない。唯一の調査局が監査局なんです。議会の代表の監査委員は1人。その監査委員がしっかりとやっていただくためにも、監査事務局の充実、どんな資料でも調べてこいと言ったら調べていただかなければ、到底その機能にこたえることはできないんですね。

だから、そのためには何を私は申し上げたいかということ、公共事業の請負とかそういうことばかり皆さんは今まで、我々、指名をどうしておったんだと、そんなことばかり質問するけれども、私は、今現在、みんな利口な職員ばかりですから、そんなところは僕は問題はそうないと思うんです。国政でもそうじゃありませんか。民主党の小沢党首だってそうでしょう。自民党の人だって、みんな上手にやっておるけれども、国民はどう見ておるんですか。ああ、みんな悪いことをやっておると。悪いことをやっておるで、そのうちに捕まるわと。捕まらなければ、皆さん、それでいいんですか。捕まらなければ。司法当局が介入しなければ、何をやってもいいということですか。我々市民の働いた税金を、しっかりと行政は天地神明に誓って、報酬も給料ももらっておるんだから、それ以外のことはやったらいいかんのですよ。議員も報酬をいただいている以上、それ以上のものはあってはならない。国の方は、司法当局が入ってから、みんなワーワーやっておるわけだが、みんなそれまでは、悪いことはやっておらへん、悪いことはやっておらへんと。悪いことをやっておるからああいうことになるんでしょう。あんなことは、本当に1点だけですよ。

だから、私は、この際、しっかりと監査局の外部監査をやってもらわなあかんと。市長はマニフェストで外部監査をやると言われたんだから、外部監査をやらなあかんとやっているんだけど、外部監査は、いわゆるその答弁はここでないけれども、職員をどんどんふやすと経費がどんどん食ってしまうと。外部監査をやる、物すごい膨大な予算を立てなきゃならんと。だから、両輪をとにかく、それもやらなあかんけど、経費の増大になってもいかんからということで、こういう苦肉の策で前進を図る一途としてこういうことをやられたんではないかなと。

私は不平不満です。外部監査はしっかりやれと思っておるんですけど、こんなやり方では不平不満でありますけれども、少なくとも、今副市長が、とりあえず監査が機能しないといかんといいことでこういうことをやったんだけど、その経緯を踏まえて、目的達成のためにしっかり充実を図るということを言われておるので、黙っておったんだけど、ここへ出る機会がなかったんだけど、若園議員が結構議会事務局の低下じゃないかと。低下ということもあり得ると思いますね。しかし、監査の方はちょっともそう出ななだもんですから、私はこっちの方で、こっちの立場でしっかり今まで質問しておりますので、だから、ある程度は答えてもらっておるけれども、こんな答えだけでは不平不満を持っておりますので、事務局も、監査局の方も、しっかり所信の意思に沿って、市長は執行してもらいたいと思います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 大変心強い御意見をお持ちということで拝聴しておりました。御理解をいただけるのではないかなというふうに思っております。今後ともひとつよろしく願いたいと思います。以上でございます。

議長（小川勝範君） 山田隆義君、いいですか。

〔「はい」と9番議員の声あり〕

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例について質疑をさせていただきます。

ただいま3人の議員によって質疑がされました。それに加えて、私がお聞きしたいことですが、この条例によって議会の体制が弱まるのではないか、議会軽視ではないかという質疑がございまして、前議会事務局長でいらした豊田正利副市長が、大変要領のよい御答弁をなさいました。私は、前議員であられ、ただいま市長になられている堀市長の御見解も伺いたいです。と申しますのは、豊田副市長同様、堀市長も瑞穂市議会議員であられ、そのときに非常に議会をもっと充実しなければならぬと、同じ会派でいましたので、本当に嘆いていらしたのを共感をもってお聞きしておりました。そういう立場から、現在、こういう条例を提案されている市長が、今後、この条例によって減員になるわけですが、現在、議会に対してどういう思いを持っておられるか。今後、議会に対してどのように期待、そして議員でおられたときに、議会の充実を本当に強く望まれておられたのをよく存じておりますので、市議会に対しての思いをお聞きしたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君、初めに議席番号と名前を報告してください。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番 熊谷祐子です。

議長（小川勝範君） そうやって発言していただいてから質問してください。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま議題になっております第7号につきまして、いろいろ御議論をいただいております。その御質問に対しまして、副市長の方からる御答弁をさせていただいたところでございます。

いずれにしても、副市長は、過去、議会事務局長を長く務めておりましたし、また、監査事務もそのときに兼務して担当したところでございます。そういう中において、今回のこういう提案でございますが、お答えをさせていただいたところでございます。今までは兼務でございましたが、これを独立させるということで、兼務で2人か3人、そのときにはかかっておったわけでございますが、今回、1人を専任独立させて、監査事務局を設けるというところでございます。これによって議会の事務局の機能が低下しないかというところでございますが、これまでこの監査時期におきましては、当然複数でこの業務に当たっておったということもございまして、それを今度は1人に絞りまして、独立させるということでございます。さらにそこへ日々雇用も充てまして、監査事務局を完全に一つ設けさせていただくということで、今提案をさせていただいております。

過去に1人増員をしたということもでございます。このときではまさに兼務でございましたので、1人増員をしたという経緯でございます。この中身におきましては、経験者でございます副市長にいろいろ聞きました。それで行けるかということなら、これで行けるというところでございますので、私としましては、このように提案させていただいたところでございます。

今回のこの件を何とかお認めをいただきまして、どうしても支障があるというようなところでございましたら、また私としても考えてまいりたい、このように思っております。どうかその点も御理解いただきまして、よろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） ありがとうございます。

副市長がこれで行けるということだったので、こういう提案をさせていただいたということを確認したいと思います。

それから、私が質問をさせていただきました、瑞穂市議会の充実に対する市長の思いを、今お聞きしなかったと思いますので、ぜひここでお聞きしておきたいと思います。よろしく御答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 議会の充実をどう考えておるかというところでございます。

いずれにしても、今回の予算におきましても、議会の皆さんに少しでも研修を重ねていただくということで、新しく大津のアカデミーの方の研修の関係の旅費等々も組ませていただいております。

いずれにしても、私は議会の方、十分な御活動をいただきまして、いい提案をいただければ、どんどん取り上げて、瑞穂市の発展のためにつなげることなら、私ども受けとめてまいりたい、このように思っておるところでございます。どうかよろしく願いして、答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 11番 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 11番 松野でございます。

1点、お尋ねをいたします。

議会事務局は4名、それから監査委員は1名ということですが、要は専任という言葉が聞きました、監査委員の方には。ということは、専任でいるということですので、そこへ議会事務局長が何か兼務をするということをお聞きしておるんですが、兼務では専任にならないんですね。事務局長が今までどおり事務局長であって、例えば今度は監査委員の方に監査の専門の職員を配置するというふうになるのか。兼任では、専任という言葉には、僕は適合しないというふうに思います。

そして、今回の定数の中で議会の事務局だけをなぶって監査を持っていったんですが、職員全体の中で人員の配置をどうするかという検討もされたのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 1番目の定数の兼務云々という話でございます。

括弧に書いてある数字というのが兼務の数でございます。括弧を外してある左側の数が専任ということでございます。今回は一応1というふうに専任を掲げておるわけですが、本来なら、議会ではなくて監査委員事務局長として専任を置きたいというのが本意でございますが、ここでは表ではわかりませんが、まだそこまではということをお聞きして、人事配置につきましては、監査委員事務局長は今のところは兼務というふうに考えております。その課員として1名専属というふうに御理解をいただきたいと思っております。

それから、(4)ということにつきましては、新たに監査委員事務局の職員が行くわけですが、1人では新規になりますので、その辺を踏まえて、今議会事務局におります職員がフォローアップをさせていただきたいということで、4名を今のところ兼務ということでございます。そういう意味で、何が変わったかということでございますが、議会事務局の職員の兼

務の数の5名おりますのを、1名を簡単に言いますと専属するという事で御理解をいただきたいと思ひます。

それから総定数についてでございますが、今のところこの定数の方はなぶっておりませんが、改革集中プランというものがござひます。国・県につきましては、4%、5%という大きな削減を設けております。当市においても、順次、その削減のパーセントに合わせがてら、今進めさせていただいておるわけござひまして、合併から数年たちました。そういった意味で、職員の仕事と定数とのバランスを考えがてら、経費節減も目標と、それを中心にするわけではござひませんが、少しでも効率いい行政体制を考えていきたいということでござひます。

中には、今部長の方から、削減について人員削減は厳しいよというふうなお話も聞いております。あまりにも負荷をかけないような、あるいはまた、中を充実するという事で、相反するところがござひますが、その辺につきましては十分内容を精査して、削減できるところは経費を削減させていただきたいと思ひますし、新たな事業が発生をいたします部分についても、職員の配置、また瑞穂市の特色といたしましては、人口が増加をするということでござひます。増加をするということは、当然行政需要の事務量がふえるわけござひます。そういった意味で、このまちの特性と、国が考えています統一的なパーセントはいかかなものかなというふうには思っております。そういった意味で、集中改革プランのパーセントについては、十分今後検討をする余地があるというふうには思っております。ここ一、二年の間に、その集中改革プランについては見直しをさせていただくようなケースが出てくるのではないかなと思っております。人口が急増しておるとか、そして建物も建つ、開発がされる、そういうことについて、行政事務とのバランスも十分考えてみたいというふうには思っております。そういった意味で、定数については御理解をいただきたいと思ひます。

私の方からは以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） もう1点は部屋の設置の問題ですけど、図書室を利用するという事で、我々議員がその図書室に入る場合は、監査をやっているときは入れないですね。そういったときの対処はどうしたらいいですか。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 監査のことでござひますが、実は地方自治法の中に、議会の議員の皆様方から監査要求ができるよという規定もござひます。そういった意味で、議会と監査と相反する内容の仕事をする部分も出てくるわけござひますし、それから、監査をすることによって個人情報、そういったものもござひます。そういった意味で、図書室とのバランスは大変難しい部分もござひますので、その辺については、議会事務局長、監査委員事務局長になります

が、お話をさせていただきまして、そういったことの問題が起きないように体制をとりたいということで思います。大変その辺は、図書室をどうするか。じゃあ、図書室の本をどのぐらい整理できるのかとか、面積はどのぐらいなんだとかというような話も出てくると思いますが、その辺につきましては問題が生じないように、事務局との体制を整えて進めさせていただきたいというふうに今は考えております。以上でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第8号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第7、議案第8号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第9号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第8、議案第9号瑞穂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第10号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第9、議案第10号瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第11号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第10、議案第11号瑞穂市給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時42分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第11 議案第12号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第11、議案第12号平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 13番 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 議席番号13番、日本共産党の小寺徹です。

議案第12号平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について質問をいたします。

19ページの障害福祉費に、設計委託料で682万5,000円が減額になっております。20年度の予算の概要説明の中で見ますと、この予算は新規事業で、福祉作業所施設整備設計調査ということに明記をされております。提案説明の中では、瑞穂市の南部に小規模授産所をつくるための調査設計ということで提案がされておりました。今回、補正予算で減額になったということは、実施されていないと、しないということですが、この調査設計委託のためにどのような経過があっただろうか、さらに今後、この方針に基づいて、南部の方に小規模授産所をつくるための方向は今後どうなっていくのか、どう思ってみえるのか、お尋ねしたいと思

ます。

もう1点、15ページに、定額給付金ということですが、その中で民生委員に謝礼として167万5,000円組んであります。定額給付金と民生委員の謝礼というのはどういう関係があるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上2点です。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 小寺議員の質問に対してお答えさせていただきます。

昨年の議会で、定例会におきまして、福祉作業所の新設ということで委託料を組ませていただいております。実は20年度に、保護者等の意見等を実施させていただきまして、実質4月からアンケート調査をさせていただきました。また、それ以後につきましては、保護者回答のミーティング、それから、職員のワークショップ等をやらせていただきまして、結論的には、現在、施設等2ヵ所ございまして、法定外の施設で実施しているところでございます。

今後につきましては、国の方の方針としましては、23年度に自立支援法の方ということで話がございましたので、それに基づきまして、うちの方が今年度、20年度において、作業所の方針等につきまして、保護者のアンケート、それからワークショップを3回実施し、また、市と福祉作業所の職員との意見交換を3回実施させていただいております。その結果、保護者につきましては、法定外ではなくて法定の方に行くというのは同意をされまして、また、現在使われておりますすみれの家、それから豊住園の移転の方のお話もさせていただいて、現場等も実際調査もさせていただいたところでございますが、保護者の方の意見としましては、移転、それから移設ということで、新しいところに行きたいような意見も出ましたので、今年度については委託を実施しなくて、来年度、21年度には委託、その移設、移転についての方向を見出しまして、進めていきたいということで了解もとれましたので、20年度につきましては委託をかけなくて、21年度にまた委託をかけさせていただくような形で、20年度については委託料の方は削除させていただいた経緯でございます。以上でございます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、小寺議員の御質問にお答えさせていただきます。

定額給付金の予算の中で、民生委員さんの報酬が入っているがこういったものかという御質問でございますが、この4日に国会を通りまして、今、全国で一斉に定額給付金の支給事務が始まっておるわけでございますが、当市におきましては、4月下旬に郵送でもって申請書をお送りすることを考えておるわけでございますが、そういった中で、中には独居の方とか、一人でお住まいの方、いろいろ考えられるわけでございますが、そうした中で、郵送でお送りしても書き方がわからないとか、そういった事例も考えられます。そういった事例を考えたときに、民生委員さんのお手伝いができないかなということで当初予算を組んだわけでございます。全

国的に見ましても、やはりそうした民生委員さんのお力をおかりする団体もあるようでございますので、当市もどうかという思いであるところでございますが、その背景には、今全国的に問題になっています振り込め詐欺とか、そういったこともございまして、口座振り込みを考える段階の中で、やはり民生委員さんは地域の実情を御存じでございますし、お顔も独居の方もよく御存じだということで、親しみがある存在だということで、民生委員さんのお力を何か活用できないかなという思いで予算は組んでおります。

ただ、現実的にはまだ民生委員さんの方にお話をしているわけではございません。これはあくまで予算措置でございます。これが不可能ということになれば、また別のこの予算を流用をかけながら執行してまいりたいということでございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 福祉作業所の設計委託料の件について、今年度は執行しなくて、来年度に執行したいという答弁がありまして、その中で、来年度も同じ方針で瑞穂市南部に新しい小規模授産所を新設するという方向で行くのか。先ほどちょっと聞いておりますと、すみれの家が学校の中にあると。外に出してほしいという要望もあると。それを先行して外で作業所をつくるというようなニュアンスの答弁もありましたが、それはどちらの方向でやられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、今年度につきましては、アンケート、それからワークショップ等をやらせていただきましたして、保護者の意見としましては、現場も見ていただきました。移転部分の方の現場、それから新しいところの部分も見ていただきまして、やっぱりいろいろな問題点が出てきたところでございます。その部分につきまして、来年度につきましては、すみれの方の移転を考えながら進めていきたいということで、21年度へ向かっての当初予算を決めさせていただいているところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） この間の一般質問でも山田議員が質問されて、その中の答弁で、瑞穂市の南部の地域に新しく新設をという答弁、その具体化としてこの予算がついてきたと私は認識しておるわけですね。そういう点では、新しく新設をするという方向で21年度を臨んでいかないと、その方針が変更しちゃうんじゃないかということを思うわけでございます。そういう点では、私どもとしては、当初の方針どおり南部の方に新しく新設するという方向で調査、設計委託を執行すると、そういう方向でぜひ実施してほしいという要望でございますので、最後、そういう意見として述べておきます。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 19番、新生クラブ、若園五朗です。

補正予算の歳入のところでございますが、今回、大きくいろいろと見てみますと、定額給付金の歳入歳出の額が非常に大きいところでございますが、先ほど定額給付金についての、例えば独居老人とか、あるいは一人でお住まいで、全然動けない方についての民生委員の対応のことについて、まだ具体的に報告がないんですけれども、例えば2月1日現在の基準の中で、それ以外の例えば独居老人とか、地域でもあまり確定していない方についての、具体的には写真を撮りに行くのか、もし民生委員でなければ職員が行くかとか、そういう、もらえるんだけどもらえない人の対応について、もう一回お願いしたいと思います。

そして、補正予算の起債の方ですが、今回、補正前は11億3,000万、補正後は減額の1億600万ということですが、なぜそうなったかということの経緯と、そして繰越明許費の定額給付金、一般補正予算の総括の概要の6ページですが、その繰越明許費補正の中に、総務費、民生費、土木費がございますが、繰越明許費の定額給付金の支給については国から通っていますけれども、一応新年度をまたがりますが、いつまでに、例えば6月とか半年とか、そういう期限はどうかという確認と、そして牛牧第2保育所増築、改築の600万は、具体的にどんな事業を今回明許繰り越してどうなのかということと、そして、子育て支援の応援特別手当、具体的にどういう内容で、どこまで年度内に処理していくかという確認をお願いしたいと思います。

そして起債の方ですが、都市再生整備計画事業、そのページの7ページの歳入の起債の方ですが、5億1,700万を当初見ていたんですが、実際には4億1,100万円ということで、1億ぐらいの入り方を少なくしておるんですけれども、その点について、執行部にお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 若園議員の質問に対してお答えさせていただきます。

福祉部の方としましては2点あったと思うんですが、牛牧第2保育所の関係と、それから子育て応援手当の関係の2点、説明させていただきます。

まず最初に牛牧第2保育所の600万につきましては、現在、来年度、増築に向けて委託をかけたさせていただいているんですが、確認申請等の関係のために、どうしても繰り越しせざるを得ませんので、今回、繰り越しをさせていただいている部分でございます。

もう1点、子育て応援特別手当の方でございますが、これにつきましては、福祉部の方は4,424万1,000円ということで金額を繰り越しをかけさせていただいております。これにつきま

しては、子供さんの3歳から5歳の対象の方ですが、1人3万6,000円ということで、国の方の予算が通りましたので、今回、補正の方で対応させていただいているところでございます。3歳、5歳のお子様に対しましては、2子目が対象となりますので、その辺も御留意いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 定額給付金関係の御質問でございますが、これも国の2次補正が通りまして、20年度ということでございますので、20年度の予算に計上せよということで計上してございます。先ほどありましたように、歳入を見ておるところでございますが。それで、実際の事務は、20年度、この3月いっぱいにはできるわけではございませんので、21年度に繰り越すということで、繰越明許ということで計上をさせていただいております。

先ほど申しましたように、4月中旬から、郵送でもって申請書をお送りしまして、そして返信用封筒を入れてございますので、それでもって振り込み先の口座番号等を書いていただいたり、あるいは、本人であるということの公的身分証明書の写しなんかと一緒に送り返していただくわけですが、それらの受け付け審査を行いまして、決定しましてから、5月下旬に給付の開始を行いたいというふうに事務を進めておるところでございますが、流れとしましてはそういった事務で給付をしますが、先ほど申しました、この中には、やはり独居でお住まいの方とか、そういった方については、郵送でいきなり送っても書き方もわからないとか、あるいは体の不自由な方も見えだと思いますが、そういった方にコピーを添付するということはなかなか不可能でございますので、もしよろしければ民生委員さんのお力をおかりできないかなというふうに考えて、予算計上しておるところでございます。

今後、事務を詰めていく中で、民生委員さんが困難ということであれば、職員なりが対応していくことになるかと思いますが、そういった意味合いでもって、この定額給付金については繰越明許に計上させていただいております。

それから、あと起債の関係でございますが、起債については、端的に申し上げますと、事業費の確定に伴う減でございます。事業費が確定したことによって、これは合併特例債を適用しておりますので、事業費の95%を起債を起こしておりますが、その関係でもって減額になったということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 繰越明許費の事業内容は教えてもらったんですが、定額は今回、国の基準では6ヵ月以内、10ヵ月以内か1年以内か、そして、今言っている子育て支援につきましても、21年度以内で予算執行するのか、そしてもう一つ、都市整備の方ですけれども、この7,000万について、今回繰越明許費になっていますけど、どの箇所でどういう状態で執行して

いくのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 定額給付金については、今議員御指摘のとおり、6ヵ月以内に給付事務を完了するようということで国の方から指示が来ておるところでございます。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 若園議員さんの、繰越明許費の7,000万についてでございますが、五六川歩道橋整備事業につきましての繰り越しということでございますので、よろしくお願ひします。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 突然で大変申しわけございませんが、都市整備部長、五六川というんですけど、例えば橋をかけるためのものか、用地費か、もうちょっと具体的にどういう原因でどうか、わかりましたらお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 橋の関係と用地費でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

2点お伺ひいたします。

1点は、定額給付金に関して、事務に関する補正予算も含め、8億の補正予算が組まれておりますが、事務に関して市民の方から苦情をいただきまして、中日新聞にも岐阜新聞にも、いつ給付になるか、一覧表が出たところによると、瑞穂市は遅いと。大きいまちでももっと早いというんですが、この事務ですね、先ほど6ヵ月以内という指示が出ているということですが、そのお電話をいただいた方は大変お年寄りで、いついかわからんというふうに御自分でおっしゃるんですが、早く欲しいと。そういう方のお気持ちはよくわかると思うんですが、そして、ちょっと市役所の方に問い合わせしてお返事しましたら、何かほかのこともずらずらと言われまして、瑞穂市は事務の体制がなっておらんと、市役所の。何でも後手後手で遅いというふうに言われたんですが、こういう場合に、決まるのも国会も遅かったわけですが、決まってから動き出すというのは、私はわかる気がするんですが、そういうときにもっと早くから、大垣市のことを言われましたが、体制を組んでおいて、決まったらすぐにかかれるまちも、瑞穂市より大きくてもあるようで、その辺を総括として、こういうような事務手続を早くするということについて、そういう市民の声をどのようにお考えか、お聞きしたいということが1点ござい

ます。

もう一つは、先ほど小寺議員が言われました19ページの福祉作業所事業委託料450万円マイナスの話なんですが、私はちょっと非常に混乱しておりまして、と申しますのは、小寺議員は南部作業所の新設のことではないかというふうに言われましたが、石川部長の御説明を聞いていますと、巢南の旧給食センターに移転する話の御説明だったようで、改革の会派の中でもそういう御説明を聞いたんですが、牛牧につくられる新しい福祉作業所が、計画がなくなったという話を去年の秋ぐらいから聞きまして、そのことを2回にわたって担当課に聞きに行ったんですが、担当課の方も大変説明しにくそうで、延々と説明の時間がかかるもんですから、もう一回言ってもよくわからないと。つまり、牛牧に新しい新設の福祉作業所ができるということは、もう決定のようにこの議場でも言われたんですが、それはまず取りやめになったという話を聞いています。なぜ取りやめになったかという、その担当課の職員のお話によると、旧巢南町の給食センターを使うことになったからと。でも、そうやって簡単には言わなくて、何かあれこれあれこれ言われて、結局そういうことなんだなというふうに思ったんですが、ところが、今議会に対しての説明では、そこも何か暗くてあまり不向きだから使わないという話になったということで、この福祉作業所事業委託料の450万に関して、ちょっと私はどういうふうに解釈していただければいいのか、その二つですね。牛牧につくられる新しい福祉作業所の話と、すみれの家が、旧巢南の給食センターに移転するのがなくなった話と、どういうふうに解釈していただければいいのか、ちょっとわかりませんので、わかりやすく説明をしていただけますでしょうか。これで私はこの話を担当課に聞くのは3回目でございますが、初めのうちは私の受け取り方が悪いんだろうと思っていましたけど、どうも行政の説明が要領を得ないんじゃないかと、私このごろ思っております。

以上2点でございます。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今熊谷議員御指摘の、給付の時期が遅いではないかということでございますが、議員も御指摘のように、新聞に掲載されまして、5月以降、8市町村ということで掲載がなされたところでございます。事務につきましては、2月1日の基準日でございますので、そういう把握は実際はできておるわけでございますけれども、ただ、御承知のように、国会が通っていない段階で専決処分とか、それから予算を立てるということについて、いかなものかということでちゅうちょした面がございます。通るだろうとは、皆さん予測で事務を進められた市町にあっては、早々と専任職員を設けられて、対策室をつくられて、対応されたところもございますが、当市においては、やはり国会が通っていない状況で事務に着手することにはちゅうちょしました関係上、若干おくれた面もなきにしもあらずでございますが、ただ、御承知のように、県下は岐阜県情報センターというところに電算事務を委託しておりま

すわね、財団法人をつくりまして。そちらの方では、様式等、事務を進めておりまして、対象人員の把握もそちらでやっております、それが向こうも一斉に処理をかけるということはいけませんので、希望というか、アンケートのような、どのような事務スケジュールでやるかということの打診を受けまして、当市については4月に入ってから様式を送っていただいて、それから発送準備するというようなことで、4月下旬には一斉に発送ができるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

それで、やはり地域差があってはいけないということで、よその市町を聞いていますと、大きな市になれば、一斉に出すわけにはいきませんので、順次、順次ということを考えてみえるところもあるみたいですが、うちについては一斉に発送しよう。同時に発送して、郵便局がどのように処理をされるかわかりませんが、一斉に発送して、なるべくタイムラグを少なくしようという思いでありますので、そういったことから4月下旬に発送ということを考えておるわけでございますが、そういったことを配慮しまして、今考えている4月下旬発送、そして5月下旬給付という事務スケジュールになるということで、毎日のように電話がかかってまいります。そういった電話に対してもお答えをさせていただいておりますので、今御指摘されたような、体制が整っていないような発言があったのかどうか、それはわかりませんが、一応企画財政課を事務窓口としまして、電話等については誠意を持ってお答えをしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 熊谷議員の福祉作業所の件についてお答えさせていただきます。

昨年の3月の議会におきまして、JRより南の適地に福祉作業所を新設するような答弁をさせていただいたところでございます。この背景には、御案内のとおり、特別支援学校の卒業見込みの数や、療育手帳者数の推計からしますと、今後、障害のある人が住みなれた地域で生活を送りたいということで、地元の障害施設の利用希望者は、中で利用者が大変ふえてくるということになったわけでございます。現行、2施設、豊住園、すみれの家で、旧の支援費制度の方で、法定外施設ということで実施しているところでございますが、既存施設につきましては、作業をするには手狭であり、老朽化しているということで、すみれの家の移設、新設が浮かび上がりまして、市の方の中から移設先を探していたところでございます。

このような状況の中で、今年度、福祉作業所の将来的な展望を考える上で、現在、豊住園、それからすみれの家の両施設を利用している通所者及びその保護者の意向など、今年度アンケート、それからワークショップ等を実施させていただきまして、ワークショップにつきましては3回、その前後につきましては、関連施設の事業視察を4回させていただき、さらに福祉作業所職員の意見交換を3回ほどさせていただきました。その結果、結論的には、保護者の作業所の法定施設への移行ということで了解をしていただきました。

それとあと、すみれの家の移転ですが、すみれの家の移転は現在実施しているところでございますが、先ほども給食センターとか、そういう話もありましたが、保護者の意見としましては、新設、新規の場所で、現場も見ていただきまして、新設の方がいいよということで意見をいただきましたので、うちとしまして、旧のJAの鷺田支店跡地等を見ていただきましたところ、保護者の方から新設をしていただきたいということでございました。それにつきましては、新設するにつきましては、その施設の中で作業内容、どういう作業ができるか、今現在すみれの家で実施しておりますクッキーとかいろいろな作業をしていただいておりますが、実質手狭であるということと、それから、今後どういう作業をしていくのかということも保護者の方々と意見を交換しまして、いろいろな意見を交わして、やっぱりいろいろな考えが出てきますので、その辺もあわせて、新設に向けて考えてほしいというような保護者の意見でございました。

それとまた、JAの南の方の話でございますが、それにつきましては、今回の移転部分の後に、当然南の地区で作業所がございませんので、その部分についても今後検討していきたいと思っております。今の経過としては、保護者の意見をお聞きしまして、その辺の話として、法定の方には移行してもいいよと。それから作業所については新設で、こちらからじゃなくて保護者の方からもこういういろいろな作業をしたいという考え方もございますので、そういう部分を詰めまして、来年度に向けて進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 確認させていただきます。

そうしますと、瑞穂市の南部、牛牧の南部の作業所は、まだ消えたわけではないということが一つ。復活したというか。一回はなくなったと聞きましたので、担当課から。それから、すみれの家の移転場所も新たに考えると、この2点だというふうに結論としては受けとめていいわけでしょうか。

それから、こういうふうに紆余曲折があるときに、途中から多分保護者の方たちとワークショップとかアンケートをとったんでしょうから、その前だったと思うんですが、何の説明もないと、とりやめになったのが、牛牧の南部の。最初の段階から逐一経緯を、関係者には特にきちんと説明をするということ、説明責任ですね。先ほどから議会に対しても経緯の説明がないとか、しょっちゅうありますけれど、関係者にはきちんと合意を形成するというプロセスを踏んでいただきたいと思っております。これは要望ですが、先ほど確認した2点でよろしいでしょうか、確認でございます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 1点目の牛牧の方につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、JR南の部分で継続、地区的には継続していきたいと考えております。

あと2点目につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、移設で計画しているところでございます。

それとあと、報告がおくれたということでございますが、アンケート調査、それから、現在、障害福祉計画等を20年度につきましては同時に進めているところございまして、そこでアンケートをとらせていただきまして、その結果について、集計等もおくれた部分もございました。それとあと、最終的には保護者との調整等もございましたので、その辺はおくれたということに対しましては申しわけなかったですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第13号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第12、議案第13号平成20年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第14号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第13、議案第14号平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第15号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第14、議案第15号平成20年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第16号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第15、議案第16号平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第17号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第16、議案第17号平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第18号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第17、議案第18号平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第19号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第18、議案第19号平成20年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラン）事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第20号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第19、議案第20号平成20年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午後1時43分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほどの第12号議案について、答弁の内容が違っているということで、都市整備部長から訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 若園議員さんの繰越明許費の土木費の都市計画費、都市再生整備事業のJR穂積駅周辺地区の7,000万の内訳ということで、答弁の内容に間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。

答弁では、五六の橋の関係事業ということで答弁をさせていただきましたが、これは穂積中央地区の間違いでございましたので、JR穂積駅周辺地区のまちづくり事業の繰越明許費につきましては、市道4-1-353号線、市役所南のバリアフリー化の歩道の改良工事の7,000万ということで、場所の間違いということで、大変申しわけございませんでしたが、よろしくお願

いいいたします。

日程第20 議案第21号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第20、議案第21号平成21年度瑞穂市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

私は、平成21年度一般会計予算について、主に教育関係について、どのような位置づけからこういう予算になったのかという総括質疑をさせていただきます。

まず、生涯学習事業に関してですが、予算概要の25ページによりますと、第4章、希望を広くむまちづくりから第2節、魅力ある生涯学習として、学習活動内容の充実、生涯学習、公民館事業、生涯学習推進体制の充実と、二つ生涯学習という名前が出ていますが、これをあわせると、約600万円の減になっております。ということは、今まで進めてきた生涯学習に関する具体的な事業に、新たな生涯学習講座のようなものはつけ加えられないのではないかと思うのですが、ちょうど1年前、私はたびたび、2回か3回、生涯学習の充実ということを一般質問で取り上げさせていただきました。これは総合計画及び堀市長のマニフェストとともに「市民協働のまちづくり」ということがテーマでございますので、市民も生涯学習を充実させていく必要があるということを書いてまいりました。そのときに、趣味とかいうサークルだけでなく、それは大変活発なことはもうわかっておりますが、言うならば市民公益団体ですね。これが瑞穂市は弱いと。これから市民協働のまちづくりを進めるためには、環境問題でも子育てでも、よそのまちは幾つもの市民公益団体が本当に育っておりますね。ですから、こういう例えば講座をやるとか、そういうことを進めていただきたいと。一般質問というのはただすわけですが、私は提言という形で再三申し上げてまいりまして、特にその中で具体的に上げましたのは16本、国の直轄を除いて14本の河川に、例えば桜を植えるとか、そういうことを進めるについても、各務原市のように何十もの市民公益団体が育っておりますので、そういうことをあわせて、植えるだけでなくやっていくということ、ちょうど1年前に提言させていただきました。大変いい御提言をいただきましたなんていう御答弁もいただいたんですが、具体的にはそのことしか言いませんでしたけれど、ごみ問題とか、いろいろ教育問題とか、子育てとか、市民公益団体を育てるといいなという観点で申し上げてきましたので、この600万減という中身ですね、まず1点。

それから2点目は、そういう市民公益団体を新たに育成するような生涯学習事業というのがあるのかなのか、この2点について、生涯学習関係でお聞きをいたします。

次に、大きな二つ目ですが、子育て、教育関係について質問させていただきます。

子育てでいきますと、幾つも、牛牧第2保育所に4億円とか、地域子育て支援センターに1,400万円とか、こういうのがありますが、ここでは保育施設の牛牧第2を取り上げさせていただきますが、これに約4億円の予算が計上されております。土地は既に1億3,000万、減額補正が出ましたので正確には1億1,000万かと思うんですが、両方合わせて5億円以上、牛牧第2保育所の増改築工事、施設整備費に使うわけですね。これからさらに牛牧第1や穂積保育所も検討すると伺っております。ですから、この先、平成21年度だけでも5億円以上使うわけですが、この先もこういう保育所関係の予算の話が出ています。それで、保育所の施設につきましては、今、国の補助金はなしと伺っております。平成21年度の4億円につきましても、公共施設の整備基金の繰入金4億円で、市の財源だと思います。

一方、これは子育て並びに教育関係になるわけですが、幼稚園の改築ですね。ほづみ幼稚園園舎整備事業の予算を見ますと、平成21年と22年でおおよそ1億円、21年度だけですと5,800万円の予算が計上されています。財源を調べてみますと、公立幼稚園につきましては、国から幼稚園施設整備費補助金が1,340万円、国から補助金がもらえるということです。あとは市の公共施設整備基金繰入金を使うわけですが、この幼稚園の園舎の計画と、それから保育所の施設の計画をあわせて考えてみますときに、これは予算概要の25ページに、先ほどと同じページですが、希望をはぐくむまちづくりの第1節のところに、未来を担う人づくり事業として、幼児教育の充実というのがございます。

幼稚園施設につきましては、国から幼稚園施設整備指針という、大変立派な指針が出てまして、平成19年に、その指針の第1章ですか、総称でしょうか、これが改正されております。ここのところを確認しますと、第1に、一番重要なことは、公立の幼稚園というのは、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすこと、これが重要であると書かれています。重要であるという書き方は、標準的に備えること、努力するとかそういうことではなくて、標準的に備えることであるということまで付記されております。わざわざ詳しく説明されております。さらに読んでみますと、幼稚園施設整備の基本的留意事項の第3節の1に、幼稚園施設をつくる場合は、総合的、長期的な視点から計画を策定することと。さっきの地域の幼児教育のセンターとしてつくれということが出ていますね。それから、計画的にもうちょっと長期でやりなさいと。非常に時間をかけなさいと、計画には、こういうことも第3節の3に書かれています。

ということで、一般質問の前哨戦として総括でお聞きいたしますが、この予算書によりまして、九つある保育所の中の9分の1につきましては5億円使い、そして地域の幼児教育センターであると、ほかの教育施設と総合的に長期にわたって使える施設をつくれという指針が国が

ら標準的にそういうことをやれというふうに出ているにもかかわらず、幼稚園については、ことしと来年度でも1億円しか使わないという予算になっております。

幼稚園につきましては、皆様も御承知のとおり、去年の9月でしたか、半年前に、突然に民営化するという話になりまして、市民の皆様が老いも若きも反対なさって、突然出てきたものが突然に撤回されて、ついに議案としては出てこなかったという経過がございます。つまり、文科省の指針ではっきり示されているように、地域の教育センターとしての御認識がない予算の組み方ではないかと思うわけです。その裏づけとして、12月の私の一般質問に対しましても、当面は民営化をしないけれど、10年、20年先は保障できないと、あのような答弁はあったかなと思うんですが、議会だよりにはそう書かれていましたね。つまり、あそこをよく読みますと、財政的に困難である場合には、民営化を視野に入れるという御答弁でございますが、この文科省の幼稚園施設をつくる際には、総合的に長期にわたって使える施設を長期にわたって計画しなさいというのが出ているわけですが、既におわかりと思いますが、お聞きしたいのは、幼稚園の改修計画に、ことしと来年で1億円、ことしは約6,000万円のみ予算が計上されておりますが、ほづみ幼稚園、瑞穂市の中のただ一つの公立の幼稚園の位置づけですね、市の教育センターとしての位置づけがあつての上でこういう予算の組み方になったのか、それから、保育所関係と一緒に総合的な計画がちゃんと教育委員会と児童高齢福祉課でされた上でこのような予算配分になったのか、以上をお聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） では、議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、市民協働のまちづくりということで、生涯学習に係る予算のおよそ600万の減という内容についてですが、これは生涯学習のいろいろ講座、事業を行っておりますが、その年度年度、来る団体によっても料金が違いますし、特に5周年記念事業というような形でウィーン少年合唱団を呼んだり、講師によって一つ規模が違うということが上げられて、今回、来年度に予定している重松清等の講演会に係る費用が割と抑えられているということが、一つお答えします。

それから、子供を育てる公共団体というか、地域の公益団体を育てていくという点でございますが、そういったことを積極的にやったださる方が手を挙げていただいて、いろいろ活動していただく内容をまた支援するということが一つあると思いますが、学習講座として近隣の先駆者というか、そういった方については、一度お呼びして学ぶような場を設けたいというふうに、これは9月議会かどこかでお答えしていると思いますが、そういった内容は検討しております。

それから大きく二つ目、幼稚園のことですけれども、議員が指摘されたように、地域の幼児教育センターとしての機能を幼稚園は果たしていくんだと、こういった指針は出ておりますが、

現在もほづみ幼稚園の役割ということで、議員が前回御指摘あったと思うんですが、保育所と幼稚園は職員の交流も行い、そして幼稚園で研修した内容がまた保育所で活躍していただくというような形で、そういう人的な地域の中核となるような、幼児教育の中核となるような働きは今でもございます。それから、その施設整備に関して、つくるときには総合的に、計画的にということでしたが、今回改修する内容といたしましては、運動場の広さとか内容的につきましては、大変充実した施設でございますので、3年保育も視野に入れながら改修をするということで、新しく物事をつくるということではなくて、現在のものをよりよくするための改修ということで、今回の21年度は6,000万ということで出させていただきました。以上です。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 熊谷議員の質問の保育所の部分でございますが、21年につきましては第2保育所の方を増築するというので、4億組ませていただいております。

今、教育長さんも言われましたように、幼稚園、保育所一体になりながら、今後も進めたいと考えておりますし、また整備の方につきましては、古い建物が大変多うございますので、その辺も含めて、今後整備の方も進めたいと考えているところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 御答弁をお2方からいただきましたが、幼稚園の施設整備計画6,000万のことなんですが、1点だけ申し上げますが、ただいま改修だからという御答弁でしたが、これは文部科学省大臣官房文教施設企画部、平成19年7月24日改正によりますと、その前からそうですけど、この幼稚園施設整備指針の適用範囲というのが冒頭に載っていますね。2カ所にわたって書かれていますが、この指針を適用する範囲は、新築、増築、改築に限らず、改修の場合も適用せよと書いてありますね。ですから、改修だから簡単に済ますということは通らないと思いますが、この点についてお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、保育所関係ですが、古くなったから建て直すというのは十分わかっております。全体計画ですね。きょうは総括質問ですので、細かいことは一般質問に回しますが、要するに、またすり合わせもさせていただきますが、今後10年間、瑞穂市の人口はふえ続けると。子供の数もふえるわけですね。ですから、これは幼児教育の範囲だけで私は質問していますので、幼児人口ですね、1歳から5歳ですか、これの将来推計というのも、もちろんきちんと推計をもって計画なさっていますよね。幼稚園は何しろ3,000坪あるんですね。しかも、40年にわたって幼児が自然に親しむという教育目標も達成できるほど自然豊かに育っている。保育所なんかは、牛牧の保育所だけで買ったのは3反、1,000坪ですよ。ですから、10年後には子供の数、人口も減ってくるというわけですから、あの3,000坪を本気で文科省の指針のとおり教育センターとして生かすならば、また生かした方が財政的にずうっと有利だと思うんで

す。おざなりで改修するんじゃないなくて、かなりの定員数をあそこへ吸収して、10年後に減り始めたときに、もう新たに何か所も保育所のために土地を買わなくて済むわけですね。買うのはもちろん絶対買っちゃだめというふうに私は言うわけじゃないんですけど、その3,000坪を生かした計画をした方が、これから瑞穂市も非常に財政が大変になるわけですから、市民からは瑞穂市はどれだけお金があるんだと。保育所はあちこち土地を買って、何で幼稚園を民営化するんだ。民営化をやめた後は、何であそこの土地を使わないんだという声が出ております。私もそのとおりだと思うもんですから、この幼稚園計画6,000万と、牛牧第2保育所だけで5億円使うと。これのアンバランスをお聞きしているわけですので、もう一回繰り返しますが、幼稚園につきましては、適用範囲が改修ということまでちゃんと幼稚園施設整備指針というのに書かれてありますので、この点、どのようにお考えか、お聞きしたい。それからもう一つ、保育所が古くなったからというのはわかっておりますが、全体計画をしてあるのかしてないのか、それだけお聞かせください。以上です。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今改修ということではちょっと言葉を間違えたようですが、現在ある幼稚園の園舎が大変特徴のある園舎ということで、あの園舎を生かしながら改修するということで、金額的に6,000万が決して安い値段だとは思っておりませんし、私どもが要求した内容を酌んでいただいたと思っております。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育所の整備計画については、おおむねございます。それで、今現在、牛牧第2につきましては5歳をやってございませぬので、来年に向けて5歳をやっていきたいということで計画をしているところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 続きは一般質問でさせていただきますが、安いとか高いとか、そういうことじゃなくて、全体のバランスを聞いているわけですから、あと幼稚園の定員を何人にするとか、幼児の将来の人口推計を何人と見ているのかとか、細かいこと並びに大きな全体計画ですね、幼児教育施設の、保育所と幼稚園の総合計画につきましては、あと一般質問でしっかりさせていただきますので、細かい数字も、人口推計も含めて、よろしく願いいたします。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 4番、改革の西岡一成でございます。

後刻訂正発言あり

私は総務常任委員会に所属いたしておりますので、具体的な詳細な点については、またそこで行わせていただきます。ただ1点だけ本会議の中でお聞きをしておきたいと思います。

それは、2009年度の国家予算の中に保育料の関係が出ておりますので、その点についてお聞きをいたします。

保育関係予算といたしまして、前年比12億円増の4,059億円が計上されております。民間保育所運営費として3,401億円を計上。待機児童解消を図り、第3子以降の保育料を無料にすると、こういうことが書いてあります。その点についてお聞きをしておきたいと思います。公立保育所に入所をしている第3子以降の保育料を無料化といいましても、これ2004年度から、御案内のとおり一般財源化されてしまったわけですね。所得譲与税等を5、6、7の3カ年を経ながら、今日、完全に一般財源化されてしまったと。

さて、そういう状況の中で、じゃあこの市区町村はどうしていくのかということで、具体的に予算案を見ても、その内容についてはちょっとわからないわけであります。ですから、ちょっとその点についてお答えをいただきたいと思います。

それから、兄や姉が幼稚園児である第2子は保育料が半額、兄・姉が幼稚園から小3までの第3子は保育料を無償とすると、こういうことも出ておりますけれども、具体的に当市の場合においてはどうか、具体的に明らかにしていただきたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 西岡一成君、先ほど議席番号を3番と言われましたので、4番に訂正していただきたい。

4番（西岡一成君） 大変失礼しました。4番です。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 西岡議員の質問に対してお答えさせていただきます。

保育料の方でございますが、21年につきましては、人数増のためにふえている部分でございます。また、保育料の方でございますが、先ほど議員のお話にもありましたように、2子は半額で、3子以降は無料ということで現在実施しているところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） それで、瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則、これを見えます。第7条ですね、ここにどういうことが書いてあるかというと、保育料の減免について規定をしております。読んでみます。第7条、「市長は、災害その他やむを得ないと認められる事情により、所得に著しい変動が生じ、保育料を負担することが困難と認められる場合においては、保育料を減額し、または免除することができる」、こういう規定なんですね。そうなりますと、今回のその国のとった措置というものの関係、つまり、これは国家的な立場として子育て支援をどうするか、こういう政策的な観点から、とりわけ提起をされておると思うん

でありますけれども、今申し上げましたように、この第7条との関連でどうなっていくのかというよりも、この兄・姉が幼稚園児である第2子は保育料が半額、兄・姉が幼稚園から小3までの第3子は保育料を無償とする、これの支出する手続とか、その根拠ということについて、繰り返しますけれども、この第7条との関連で、これはどういうふうに考えたらいいか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 今のところ、第7条の関係の減免規定というのはやっておりませんという状況でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） ただ、これから国家予算の中で、しっかりと国家的な子育ての支援の政策として提起をされておる。そして実際問題は、一般財源化されたといってもよくわかりませんが、基準財政需要額に算入をされて計算をされておるはず、地方交付税措置されておるはずなんです。ということになってくると、これだけ雇用不安の中で、若い夫婦が子育てを本当に安心してやっていけるように、国家が具体的に支えているわけですから、それを受けて市の方としてそういう施策を実施できない、一番現場ですよね、ということにはならんと思うんですよね。それが一つ。

そして、今申し上げたように、それを出すならば、やはりこの条例についても、その根拠が、理由がちょっと違ってきますので、それをちゃんと整合性のあるものとして規定をしておく必要があるのではないかというふうに思っております。その点についてちょっとお答えください。部長でなかったら、後で市長、責任を持って答えてくださいよ。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 国の指針、考え方、それから今現在私の方で行っております内容と、今後、経済情勢の変動によって、いろいろ国の方も施策を提示してくると思われま。今もお話にもありましたように、経済不況によって父親・母親云々の収入がないというような話もござい。その点も踏まえまして、国からの指針と、今私の方で行っております内容との精査、こういったものも今後検討していかなければならないというふうに思っております。そういった点で、今年度、もしもそういうことがあれば、一遍検討に値するのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） これからそのようであればということですが、私が資料によって、今年度の国家予算の内容について具体的に把握ができるということですから、補正の中でも第

2次補正の内容について既に予算化をして、提案しているわけですから。ということは、ましてや来年度の予算の内容について、国の方がどうなっているのかということは、1月の二十何日だったかな、ちょっと忘れましたが、財政課長内勸というのが出ておるはずでしょう。それもちゃんと通知が来ているわけですから。そういうことを含めて、さて、市としてはどういう予算を編成していくのかということになってはいるはずですが、とすると、やはりこういう施策について、やらないというようなことにはならない。事前にきちっと把握をして、国がそういう動きなら、何もやらん国がそれだけ動き始めているのであるならば、一番住民に密着している自治体の中で率先してやるということではなければいけないと思うんです。市長、どうですか。議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま福祉部長、また副市長からお答えをさせていただいたところでございます。

西岡議員から御指摘をいただいておりますこと、実は私は、国の状況等も踏まえてということも言っておるところでございますが、実はそこまで私どもはまだ検討を加えておりません。まことに申しわけなく思っております。今後、早速そういった検討も加えて、対応すべきは対応したいと、このように思っております。現況ではまだ検討を加えておりませんので、お許しをいただきますようよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 現状では検討していないということでありましてけれども、それは、やはりこの補正でも、いろんな交付金で、地域活力基盤創造交付金が新たに今度の予算案で通っていますよ、中央の方もね。そういうことについては、道路をつくる、こっちでも道路をつくるということで予算計上をやっているわけですから、ですから、国家の具体的な新年度予算で保育料についてはどうなっていくかということ、あらかじめ当然知っているはずですからね、後手では済まない。ですから、今度の議案には出ていないですけれども、今の市長の答弁を受けて、さらに今後、6月議会なりありますので、今後の補正予算をつくってでも、やはり子育て支援をやっていただくと。それがやはり堀市長の基本的な立場ではなかるうかというふうに思いますので、そのことだけちょっと答弁いただいて、質問はもうこれ1回だけで終わりますので。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 先ほど御答弁させていただきましたように、十分に検討を加えまして、しかるべき措置をとらせていただきたい、このように思っております。よろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 19番 若園五朗、新生クラブです。

新年度予算の説明の中の33ページ、自治会活動振興交付金1,900万、自治会1世帯当たり1,400円で、1万3,600世帯で1,900万の計上をされてみえます。それに伴って、今回の防犯灯の費用を、自治会、あるいは街路灯も含めてすべて市で持つという考え方、あともう一つ、給食調理場の跡地ですけれども、その辺の教育施設の研究所施設整備という考え方についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、防犯灯の自治会で今持っておるのを、すべて今回市で持つという補助要綱はあるのかどうか。今言っている自治会活動振興補助金の1,400万の補助金の内訳ですね、その辺含めてお答え願いたいと思います。

詳しい質問については自席の方で行います。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 若園君、ちょっと質問内容がはっきりわからない点が届いておりますので、もう少しわかりやすく質問してください。自席で結構です。

19番（若園五朗君） あまりにもたくさんの項目になっちゃいますので、1個1個質問させてもらいます。

一般予算の33ページに、自治会活動振興交付金1,904万円計上しております。これの内訳は、1世帯当たり1,400円というふうに私は確認していますが、1,400円の具体的な、地元へ1世帯当たり1,400円出していますけれども、具体的にはどのような内訳で出してみえるか。

そしてもう一つ、自治会活動振興交付金の補助金要綱はありますか、確認します。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 自治会に対する補助金といいますか、交付金を含めての予算措置、2点お尋ねでしたので、まず最初ですが、自治会の活動振興補助金についての補助要綱はあるかということですが、これは要綱で定めて1,400円の規定をして、毎年2月1日時点の世帯数を自治会長さんに報告いただいて支給をしておりますし、新年度においても、適正な数を見込んで予算計上しております。

もう1点、自治会活動振興交付金の現行の1世帯当たり1,400円の算出根拠についてのお尋ねですが、この件につきましては、平成15年の合併時に、両町の実情、あるいは合併後の状況等を検討しまして、合併協議会の中で、地域に有効に使っていただこうと、コミュニティー活動に十分有効に使っていただこうということで1,400円が設定されたというふうに理解をしております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 合併協で決まっているから1,400円を各世帯に出しておるとのことですが、その内訳、例えば各自治会に防犯灯を100円、あるいは集積場の管理で300円、あと1,000円については、市の財産がいろいろありますので、そのボランティアの活動費用なんか、1,400円の内訳、ただ1世帯当たり、ぼかんと1,400円を出すんじゃなくて、こういう事業にはこれだけ出しますよ、この事業にはこれだけ出していると、そういう内訳をしっかりと明確にされているか、お尋ねします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 1,400円の算出となりました明細につきましては、合併時にはどの項目に幾らという積み上げをしていないようです。新市での単価というのは1,400円に決まったわけですが、この項目を合併協の中ですり合わせ、決定をされたということにして、例えば活動交付金、一般的な自治会の活動に対する交付金、あるいは今御指摘の街路灯電気代としての補助金、それから公民館の使用について、維持管理についての交付金、それから墓地管理、それから、これは穂積地区でしたけれど、ごみの集積場の管理ということで、こうした項目について1,400円が決められたということにして、旧巢南地区においては具体的に金額が設定されておったようですけれど、この1,400円の内訳的なものは決定をされていないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） ありがとうございます。

今現在、各自治体に交付金、補助、1世帯当たりに出している補助金内容は、今言っている自治会活動振興補助金交付金と、あと広報を配布するための自治会事務取扱交付金と、あと水路維持管理、それが今1世帯当たり750円ということで、今、それに絡めて、今回、防犯灯補助金ですね、これを2,600、こういうことですね。今自治会に電気がついていますが、自治会負担で、それを今回、700万相当を市に全部一括で持つということでございますけれども、具体的に今の状態だけでも1世帯当たり3,000円ぐらいの補助を出していると。そういう中で、今回の防犯灯の自治会負担を市に負担させるという補助要綱はありますか。今回の新年度予算に上がってきていますけれども、街路灯と防犯灯がありますけれども、防犯灯は今現在、各市町についていますけれども、今度の予算の中に754万を各町内に持っているのを一括で市に負担するという計画があるんですが、防犯灯の補助要綱はありますかどうか、確認します。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 若園議員さんの御質問にお答えしますが、瑞穂市街路灯及び防犯灯の設置及び管理に関する取扱要綱がございます。その中で第6条、費用の項目がございま

すので、第6条2号に、「防犯灯の維持費は、電球の交換費用及び電気料金については自治会の負担とする」というのが現時点の要綱でございますので、今回の予算が議会で議決になれば、この要綱の一部改正ということで改正を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 普通、予算を立てるときには、各自治会の防犯灯の設置数、例えば本田緑町ですと、今現在、この資料を見ますと97基、これが蛍光灯1ヵ月210円、それを年間12掛けると24万4,000円。また田之上、54基でナトリウム灯が月に280円、これが年間12掛けると18万1,000円。古橋南、60基で20万1,000円。上唐栗、12基で4万円。今現在、各自治会が、予算、決算の時期ですが、具体的に地域バランスが崩れておる中で、今回、防犯灯も、あるいは街路灯も、まあ、防犯灯で話をしましょう。そういう内容を、地域差の不平等ですね、そういう中の予算計上の中で、本当にどうかというふうに思うんですね。

そうならば、都市整備部長が言われたように、議会が通ったら要綱を一部修正すると言ってみえたんですが、それは間違いですよ。案でまず決裁を回して、どういう基準で、今こういう現況で、こうなだから予算計上して、予算を通したらすぐ「案」を消すというような決裁の回し方をしていかないと、今現在でも各町内である中で、非常に地域バランスの悪い中でそれを丸投げで、しっかり根拠も基準も、確かに可住地面積や道路延長とか、言葉で言いますけど、実際に今現在で不公平感を持っている。各町内によりますと、1基つけるときに、各班でまとめてやっている町内もあるんです。それは何でかといったら、自分で払う金やで、本当に効率的にやっていきたいという考えがあるんです。そうならば、今言っている補助金要綱ですね、それをしっかり今回の予算を提出する前に案として要綱を配付してもらいたいと思うんです。そうじゃないと、今でも明るいまち、そして暗い町内とか、いろいろバランスが崩れているんですね。そういう中で非常に僕は今回の防犯灯の全部、5,000基をつける計画の中で、すべて年間、これが通ると5,400万、2年目は5,300万、3年目は5,200万という予算をすべて5,000基、電気代も持つと非常に大きな金額になるんですね。その中で、今言っているいろんな問題を含めて、やっぱり今回こういうナトリウム灯、蛍光灯の整備についても、いろいろと疑問に感じるんですが、今回提案された市長の考え方をお尋ねしたいと思いますが、よろしく願います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをしたいと思います。

現在、私に取り上げております防犯灯の公設公営、これはマニフェストでもうたっておるところでございます。これも、私はこのマニフェストに掲げるに当たりまして、実は隣接する町村等も調べまして、御案内のように、本巢市、北方町、そして山県市におきましても、公設公

営で設置しております。この瑞穂市におきましては、面積も本当に市としては小さいところがございます。何か365日、どこに住んでおろうが同じ受益が受けられ、安全で安心なまちづくりができないか、そういうところから今回御提案を申し上げておるところでございます。

そんな中におきまして、現在、バランスがある、みんな自分たちで今持ってみえるわけでございます。それがないところも、今度は均衡化して、人口割り、また面積割りとか世帯割りで、きちっと数等も出しながら、お示しをしておるところでございます。3年間は設置の費用がかかりますので金額的にも多くなりますが、4年目からは修理と球がえ、そして電気代だけになるわけでございます。

そんなところで、今コミュニティバスも実は運行をいたしておりますが、これにおきましても、4,200万円という大きなお金を使っております。これは本当に特定の方、特定の地域には一つの大きな意味がありますが、全く関係ないところがあります。ところが、防犯灯の場合は、どこに住んでおろうが、全市民が365日受益を受ける、こんな安全・安心なまちづくりは私はないと確信をしております。そんなところから提案をさせていただいておるところでございます。これをやることによってすべての自治会が均衡化をとれるわけでございます。えらいところは設置ができません。そんなところも、市でやることによって設置ができるわけでございます。この辺のことも御理解をいただきまして、本当に面積が一番小さい、ここでこそ大きな効果が出るわけでございます。議会の皆さんの格別の御理解をいただきたいと思ひますし、これは自治会からもぜひともお願いしたいと、要望もいただいております。御理解をいただきますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 私も自治会活動振興交付金については、また一般質問等でいろいろと質疑させていただきます。

そして、一般会計の99ページの工事請負費の中に教育研究所施設整備費、予算概要によりますと5,900万ということで、社会教育とかいろいろと使う計画でしようが、今までの旧巢南共同調理場跡地についての経過、要するにここまで教育施設をつくるまでの経過、どういう経過があったか、ちょっと確認したいと思ひます。予算を含めて、いろいろとどういう議論をされてきたか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 経過と言われましたので、経過といいますと、昨年、平成19年9月1日に、新しい給食センターが稼働いたしました。それ以降、跡地になったということで、1年半を経過しておるわけですがけれども、その間、部長会等で、どう活用していくかということを検討してまいりました。その間、先ほども話題になったような、すみれの家が入ること

も一時期考えとしてありましたが、現段階として、子ども教育委員会が管轄する不登校支援教室アジサイスクールをぜひその場所にとすることで考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 不登校、教育相談所というか、生徒の適応相談所ということの御説明があったんですが、前は太鼓、相撲というような、いろいろとあそこの跡地利用について話し合ったと思うんですが、その中で土地利用調査特別委員会の方も、あそこを借地で借りているというようなことで、そういう借地をある程度買い取るというような計画に含めて、今言っている経費の効率化を含めて、このまま借地で行くのか、それか買い取りで行くのか、そこら辺の考え方を確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 確かに給食センターの跡地は借地で、年間約125万、借地料を払っております。この土地につきましては、既に借地の解消ということで、市の方針、土地の借地は買い取るという方針をいただいておりますので、土地所有者に交渉し、名義人は土地を売却していいということで了解をいただきましたが、実は、その母親が待ってくださいという話をいただいております。それで、将来的には、子ども、土地を譲っていただけるものということを考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど教育長の方から、使用目的について、適応指導教室機能と言われましたんですが、例えば現在、あの周辺には市役所の巢南庁舎の北側に、公民館等の施設がございます。そういう中で、あの周辺の公共施設を含めて、最終的にやっぱりここに必要だと。その必要な項目と、そして各岐阜市、大垣市、本巣市のいろいろと市がございますが、その中で今回の教育研究所施設の整備ということで、重点目標なり特色ある施設なのか、そこら辺、ただ今まで給食センターが統合したから、とりあえず今こういうのがあるから、ただ社会教育の充実とか、あるいは給食センターの充実とか、そこら辺の特色ある使い目的があるのか、そこら辺、確認したいと思います。跡地利用の、要するに特色ある瑞穂市の教育施設なのかどうか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今回、子どもがつくっていきたいと考えておりますアジサイスクールにつきましては、少し内容を説明させていただきますが、ここに教育研究所の事業というような形で予算を出しておりますが、教育研究所、実際その部屋もしっかりしたものがありませんし、場所もありませんが、内容的には、教員の研修事業が一つ、それからもう一つが、教育相

談に当たる事業が一つ、それから生涯学習関連の事業等あるわけですが、私ども、教育相談事業にかかわって、市教委の中に3名の囑託を置きまして、各学校の教育相談の必要な児童・生徒に支援を各学校に出向いてしております。しかし、学校に来れない子供たちもたくさんおりまして、その子供たちが、現在、小学校で4名、中学校で12名、計16名がこのアジサイスクールに通っております。現在16名、昨年も11名、一昨年は13名、その前は18名と、例年10名以上の不登校支援の必要な児童・生徒がおるわけですが、その子供たちは、現在、巢南公民館・就業改善センターの北向きの1室をお借りしております、そこで子供たちが来て学習をするということ、月、水、木は10時半から16時30分の間開放しております、そこで教育相談員等が指導に当たっております。その場所につきましては、やはり手狭でございまして、できたらそういった場所を確保したいということで、まず第一にアジサイスクール、それから親の会としてハナミズキの会というものもつくっておりますが、その拠点として、この旧巢南共同調理場の跡地を利用したいというのが一つです。

それからもう一つは、教員の研修ということで、巢南の公民館を中心に会議室等を利用して、夏休みを中心に職員の研修を行っておりますが、そういった拠点としても確保したいということで、大きく教育相談事業として、また、教員研修の拠点として、そういった施設を瑞穂市で持てるということは、この近隣の中で特色のある内容になるかと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） いろいろと教育研修とか、あるいは不登校の方の適応指導施設ということですが、もう一つ、前にちょっといろいろと太鼓という話も出ていたんですが、具体的にその施設を、そういうのを含めた複合的な体育施設もそこで整備されるのかどうか、確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この利用におきましては、教育長からお答えをさせていただきましたようでございますけれども、教育支援センターを初め、一部は文化ホールのような形にしたいといえますのは、瑞穂市には、はっきり申しまして、吹奏楽部というすばらしい音楽の関係があり、私どもの市民憲章に、「文化が香りスポーツに親しむ、さわやかなまちをつくります」と第3章にございます。実は、先般、このサンシャインホールにおきまして、瑞穂市の吹奏楽部の演奏がございました。私はあいさつをさせていただきまして、後、聞きました。この5万の市にこれだけすばらしい吹奏楽部があるのかということをおも初めで知ったわけでございまして、感動したわけです。ところが、なかなかあれだけの人が練習するところがございません。そして、やはり演奏の器具も大きなものもございまして、その収納をするところもございません。ちょうどあそこの給食センターの跡地は、いろんな重機等々の配送のためのいろんな入れ

物がございます。そういうものもすべてどけるわけでございます、そういうところも借りられるわけでございます。まさにこの文化を高めたい、そういったためにも、一部は文化ホールとしても活用したいなど、このように思っておるところでございますので、議会の皆さんの格別の御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 私も吹奏楽団の、総合センターへ行ったときに、市民センターで日曜日の午前中か午後、練習してみえるというような、何かチラシといいますが、そういう案内がございました。そういう中で、現在の吹奏楽が使ってみえる中で、今回、旧巢南跡地で、それも使っていきたいという思いですけれども、例えば防音とかいろいろ大変だと思うんですね。ただ、聞いてすごくよかったな、今後やっぱり伸ばしていきたいという市長の気持ちはわかりますが、やっぱりこういう経費節減、効率的な財政運営ということで、当面、計画的な施設需要なり計画をお願いしたいと思います。

最後になりますが、今回の防犯灯についての自治会活動補助金等の適正な運用と、具体的な要綱の明確な案の決裁もあわせてしっかり予算計上し、しっかり総括質問で回答できるように要望し、次回の一般質問の個人質問に切りかえさせてもらいます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 13番 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 議席番号13番、日本共産党の小寺徹でございます。

平成21年度の瑞穂市の一般会計予算に対する質問をさせていただきます。

20年度予算の中で市長は、所信表明で、瑞穂市の縦貫道路をつくるということを冒頭に発表されて、20年度では調査費を組むということで行って来ました。20年度では調査はどこまで進んだのかお尋ねしたいし、さらに21年度ではその構想がどこまで、どのような形でやられる予定なのか、お尋ねしたいと思います。

さらに、その構想の中で、東海道線を抜くという点は、私は無駄な事業にならせんかということも指摘したわけですが、その辺の構想はまだ変わっていないのかどうかもお尋ねしたいと思います。

続きまして、予算概要の9ページでございますが、児童福祉費の中で、地域子育て支援センター事業費というのが、今年度1,365万3,000円、20年度より大分ふえておるわけでございます。これは別府保育所の西に新しいセンターをつくって、いよいよ開始をするということの予算の事業内容だと思いますが、その子育て支援センターを今後どのような運営をされていくのか、その構想をお聞かせ願いたいと思います。

それともう一つ、同じ9ページのその下に、放課後児童クラブ施設整備事業8,884万円計上されております。備考の欄には、牛牧小学校区、南小学校区ということで、その校区に児童クラブの施設をつくるということかなと思いますが、さらに放課後児童クラブ、学童保育の事業の運営費はこれに含まれておるのかどうか、その放課後児童クラブの運営等について、市長は公設公営という方向を目指しましたし、今回、そのための条例案も提案されておりますが、その辺の運営はどうなって、どういう予算が組まれておるのか、お尋ねしたいと思います。以上でございます。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 小寺議員さんの環状道路の御質問にお答えさせていただきます。

現在、瑞穂市道路整備計画審議会におきまして、環状道路の幹線道路のネットワーク化ということで、今御検討をいただいております。その中で位置づけ等で答申を受けまして、幹線道路ネットワーク化ということで実施していきたいというふうに思っております。

現在、平成21年度の、実際どうなんだという御質問でございますが、地域活力基盤整備交付金事業ということで、測量設計を21年度に予定をしております。なお、その中で、ハマセンから下への大体延長280メートルぐらいには、測量とか移転補償の関係も若干予算を計上させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 小寺議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず最初に、別府の保育所の地域子育て支援センターの金額の方でございますが、ここにつきましては、今年度、子育て支援センターが完成しますので、来年度、21年度事業に向けての備品代がここに入っておるわけでございます。事業につきましては、随時子育て相談に係る助言や各種講習等を実施していきたいと考えております。

また2階の方につきましては、そこに遊具、それからソフトサークル、畳等のものを置かせていただきまして、事業等につきましては6月か7月には実施していきたいというふうで考えているところでございます。

次に、2点目の放課後児童クラブの施設整備費の方でございますが、ここにつきましては、牛牧小校区と南小校区ですが、2カ所の計画でございます。牛牧小校区につきましては、今年度、JAの土地を買わせていただきまして、建物等につきましては、そのまま改修して、来年度、実施していきたいということでございます。また南小の方でございますが、大変建物等、アスベスト等がございましたので、取り壊しをして新築で進めていきたいということで、来年度、予算を計上させていただいております。

次に、放課後児童クラブの運営費の方でございますが、これはすこやか児童育成費というこ

とで、金額が上がっていると思いますが、ここの部分が、来年度から公設の方で払う賃金等の部分がここの金額の中に入っているものでございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 縦貫道路については、確認しておきますが、道路審議会で審議をして答申をいただくと。その路線も含めて今審議が進行中と。その審議会の答申に基づいてどうしていくかということを決めていくと、そういうことで理解していいのかどうか、お尋ねしたい。

それからもう一つは、当面の21年度の実施計画については、ハマセンのスタンドのところから順次南へ測量、設計して、歩道拡幅をやっていく計画であるということでも理解していいのかどうか、二つの点、確認をしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） ただいま議員の御指摘のとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 次に、子育て支援センターでございますが、来年度から始まっていくと。備品の経費も含んでいるということで予算が多くなっておるといことですが、そういう点で理解するんですが、子育て支援センターの運営についても、国からそういう事業計画を立てれば補助金が出るという項目があるんですが、私の調べたところでは、集い広場事業ということで特別保育事業がございまして、そのうち要件が四つございます。一つは、子育て親子の交流の集いの広場を提供すること、二つ目は、子育てアドバイザーが子育て・悩み相談に応じること、三つ目は、地域子育て関連情報を集まってきた親子に提供すること、四つ目は、子育て及び子育て支援に関する講習を実施すること。この内容は、これから開設する子育て支援センターの事業内容と一致すると思うんですが、この補助金に対象になると思うんですが、こういう補助金を受ける計画をされておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、事業等については、まだ正式にこれから計画を立てていくところでございます。それにつきまして、対象になれば、うちの方も補助金等の申請をしていきたいと考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） せっかく補助金のメニューが国にもあるんですから、ぜひひとつそこから、私の知っておる範囲の資料も渡しますので、検討を願って、国の補助も受けるように、よろしくお願ひしたい。

最後に、今の学童保育の運営費についても、国からの補助金がございますので、そういうメニューもまた資料で紹介しますので、ぜひひとつそういう活用をしながら、国からもお金をしっかりともらって運営していくということが、今までどうも不十分だと私は思いますので、そこら辺ぜひこれから勉強を、情報収集をしながら、事業運営にも当たっていただきたいということを要望したいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 8番 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 議席番号8番 広瀬武雄でございます。

先ほど、新生クラブの若園議員が質問させていただきました、巢南における旧給食センター跡地の問題につきまして、重なりますが、追加的な発想の質問をさせていただくことをお許しいただきたいと思います。

まず第1点に、予算上5,900万、約6,000万の修繕費が計上されておりますが、その中身はどのようなものであるか、お聞かせいただきたい。

そして第2点目は、仮に、先ほど次長の御答弁にありましたように、買わせていただくようになっているという答弁でございましたが、元来、借地というものは、ある目的を達成するために、当初より買収ができないためにとりあえずお借りして建物を建てたという経緯のものではないかと考えるところでございます。したがって、その目的が一つ達成されたならば、即刻返すというのが本来の姿ではありますが、相手のあることだからというようなことも、もろもろの御事情があろうかと思えますけれども、仮にそういう事情があったとしましても、買収する努力、あるいは強い意識、あるいは相手との折衝の手法等々がどのように行われてきて今日このような形になっているのかという点をお聞かせいただきたいと思います。

以下の質問もございますが、あとは自席からやらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 御質問にお答えをさせていただきます。

まず予算の約6,000万の内訳ということと思いますが、改修工事費で5,413万5,000円見えております。この建物全部で244坪ございます。このうちの改修をするところ、約200坪ぐらいを見込んでおります。そのトータルとして5,413万5,000円を見えております。あと委託料として、設計監理を267万見えております。それから、備品を購入ということで、机とかいすとか、そういったもの一式等事務用品がございます。こういったものを約250万、それと負担金としまして、下水がここへ引いておりますので、下水道の負担金として45万4,000円ということで、施設整備費、改修費としてはこれだけを見えております。あとランニングコストがございますので、こ

れにつきましては、借地料、それから消耗品とかございます。こういったもので約300万、これはまた建設費とは別に見ております。

それから、先ほど用地について買収となっておりますと言われましたが、私、さっき言葉が違ったかもしれません。買うことが可能であると思っているということを申し上げました。議員がおっしゃいました、当初給食センターということでお借りしておった、その目的が達成したら返すべきだということを言われましたが、この施設、平成6年に建設されたものであって、14年経過ということで、中の厨房施設については耐用年数が来て、相当古くなっているということですが、施設についてはまだまだ使えるということで、これは建築費は3億7,400万ほどでしたが、現在の残存価格でも2億5,500万ほどございます。利用価値は十分あるということで有効利用したいと考えております。

また、これを例えば取り壊すということになれば、補助金返還、補助をもらっておりますので、返還が約2,900万、それと更地にして返すという契約条項になっております。そういった費用約2,500万ほどかかるというふうに計算しております。先ほど、補助金返還につきましては、公共の用に供すれば、使用目的が変わっても、返還を要しないということになっておりますので、そういった意味におきまして、改修をさせていただいて、有効に利用したいというふうに思っております。以上、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 次に、この問題につきまして、ただいまの答弁に絡みまして、若干さらに質問させていただきます。

仮に約6,000万かけて修繕するという話の中身を今お聞かせいただきましたが、これには耐震補強は必要ではないのかという素朴な疑問がわくわけですが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 耐震度調査対象物件につきましては、54年以前のものが構造計算といったものが対象ということで、それ以降については耐震能力があると。それからの建築確認等の設計判断ですね、そういった構造計算をされておるということで、十分54年度以降については耐震の能力があるということで、補強は必要ないという判断でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 重ねて申し上げますが、耐震補強はないという、そういう考え方でよろしゅうございますね。

わかりました。

仮にそういう状況であれば、今、予算上計上されております6,000万をかけて修繕する、中

身は御説明いただいたとおりでございますが、その意味はそれなりにあったと仮定したとしても、その施設があいてから1年半、あるいは2年程度たとうとしておりますが、現在候補に上がっている任意の団体、あるいは教育研究所、先生方の研修、相談業務等々を行うものをそこへ入れるという必要性が今までには全くなかったのか、あるいは、それらが候補に上がっていたけれども、何かの理由によって待たせていたのか、急にこのような形の団体を入居させることが浮上してきたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） アジサイスクールのことですけれども、先ほども述べさせていただいたように、巢南公民館・就業改善センターの北側の部屋を使って活動しております。なかなか北で暗いということですので、南の部屋を何とかあけてもらえないかというふうに繰り返し要望は出しておったところで、なかなかそういった適当な場所がない中で、現在の1室を使って活動していると。今回、この場所をぜひアジサイスクールの拠点にさせていただけたらということをお願いをしたところです。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 今私が申し上げたのは、若干答弁がずれているような気がしないでもございせんけれども、いわゆる本当にもっと前から必要であったのか、あるいは急に必要になってきたような諸事情が出てきたのかという私の質問の内容のはずでございましたが、それはちょっと右に置きましたとしましても、じゃあ市の施設はあの施設しかないのかといいますと、御存じのとおりJAの施設が5ヵ所ほど、最近、昨年以來購入したものがございまして、それらがどのような形で活用されているのかも若干疑問の点はありますが、改めて約6,000万をかけて、しかも借地の上に建っている物件に対して投資する意味合いが果たしてあるのかどうか。先ほどの御説明ですと、帳簿上の残存価格は2億5,500万とおっしゃっておられるようでございますが、それは仮の価格でありまして、多分、実勢価格は軽々に申し上げられませんが、5,000万か3,000万ぐらいじゃないかと、このような判断をするところでございます。したがって、多額の費用をかけてまで、借地上の物件をそのような形で使わせる必要性の問題、あるいは経済合理性の問題、この辺のところ率が率直に疑問を抱くところでございます。

先ほど来いろいろなお話がございまして、新しい給食センターができる計画は随分前からあったはずでございます。その時点からこの巢南の旧給食センターはあくであろう推測は当然でございましたし、その当時からいろいろなお考え方を御検討されておられれば、もっともいろいろな案が出てきたんじゃないかなと。一説、この建物を壊してもいいんじゃないかという説もございまして、それは極論といたしましても、もう少し慎重な、あるいはもったいないという考え方に徹していただければ、1年半から2年にわたりまして、約200万の

借地料を無駄に使わずに済んだのではないかと、かように思うところございまして、この件につきましては、今後、常任委員会に付託されたり、いろいろな形をとられるであろうと推測いたしますけれども、今後もこの件につきましてはさらに疑問点を明らかにしていただきたいと、このように考えまして、私の質問は終わらせていただきます。以上でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時18分

再開 午後 3 時38分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第21 議案第22号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第21、議案第22号平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第23号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第22、議案第23号平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第23 議案第24号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第23、議案第24号平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算を議

題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第24 議案第25号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第24、議案第25号平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第25 議案第26号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第25、議案第26号平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第26 議案第27号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第26、議案第27号平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第27 議案第28号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第27、議案第28号平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラン）事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第28 議案第29号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第28、議案第29号平成21年度瑞穂市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第29 議案第30号について（質疑）

議長（小川勝範君） 日程第29、議案第30号市道路線の認定及び廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第30 議案第31号について（提案説明・質疑）

議長（小川勝範君） 日程第30、議案第31号平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

市長の提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま上程になりました議案第31号平成20年度瑞穂市一般会計補正予

算（第6号）についてでございます。

平成20年度瑞穂市一般会計補正予算につきましては、本3月定例議会に議案第12号として上程させていただいたところでございますが、その後、繰越明許費につきまして、1点の追加及び1点の変更が生じたので、新たに追加上程をさせていただくものでございます。

なお、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

繰越明許費の追加は、道路新設改良事業費について、新たに5,100万円の繰り越し限度額を設定するものであり、繰越明許費の変更は、都市再生整備計画事業、瑞穂中央地区の繰り越し限度額を2億5,100万円から2億9,000万円に変更するものでございます。どうぞ議案につきまして十分な御審議をいただきまして、適正な御決定をいただきますようお願いを申し上げて、提案説明とさせていただきます。以上でございます。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後3時45分

再開 午後4時10分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

これより議案第31号平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 議席番号19番 若園五朗、新生クラブです。

追加上程されました議案第31号の一般会計補正予算の6号でございますが、三つの工事が発注してあって、工期も12月4日、あるいは1月16日、2月20日、そして1月14日ということで、4件ございます。

まず一つ、電柱の移転で繰越明許したいと。そして借用地、要するに工事を請けようと思ったら、資材置き場にする借用地が適正な場所がなかったもんで、工期を延ばしたと。この二つは、まず事務局の事務手続上チェック、もう一つ、業者の請負の入札を受ける条件の甘さ、この考え方がまずあると思うんですね。この事業をもし発注するんだったら、4月から6月にやればいいのに、ばたばた1ヵ月間の工期に800万出したという経緯がございますが、この質問の中でまず二つ、今言っている事務手続上、行政マンが、電柱移転はチェックノートで、工事をやるときに地権者の了解をとって、要するに受領書をとったのか。もう一つ、今言っているように、業者、請け負う側が、この事業を発注するときに資材置き場を前提として入札を入れたか、その点二つの今後の問題点の執行部の考え方をお尋ねします。

細かいことにつきましては、自席で質問させていただきたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 若園議員さんの御質問にお答えします。

まず工事の発注でございますが、工事の設計関係で、工事仕様書が当然入札の段階に業者に提示しますので、その条件で工期内に完成は業者の方も極力努力をさせていただいていると思っております。その中で、中電の電柱移転につきましては、私どもの方が中電に電柱移転を申請し、いわゆる中電側が、自分のところの工期の中身の中で電柱移転の工事をそれぞれ計画をされるわけですが、その申請した時点で計画がおくれてきたということで、工期も、いわゆる現場が入れないということで、支障物件、中電の電柱移転についての移設の障害があったということでございます。

それから、先ほどの1月の件でございますが、当然、請け負われた業者につきましては、工期内に工事が完成するということでの判断で受注を受けたわけですが、その中で、資材置き場とか手配等の関係で、借地交渉の条件がなかなか見つからなかったということで工期の延長ということですが、これにつきましても、私どもの先ほども申し上げたとおり、工期の発注時期ですね、いわゆる年間平準化をしながら、いわゆる道路とか排水路、水路等につきましては、水路の関係のないときとか、工事を平準化するように極力努力することで覚悟しておりますので、今回このようなことが起きましたことは、大変申しわけなかったということを思っておりますが、ひとつ御理解を賜りますよう、若園議員さんの質問に答弁としてかえさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 大変わかりやすい回答をありがとうございました。

市長にお伺いしたいんですが、今、内容を聞いていますと、電柱移転の問題についてうまくいかなかったということですが、事務方はすごく努力してみえますけど、今度工事を発注するときに、電柱チェックリストですね、ある道路をつくるときに電柱があります。それを必ず、そんな遠いところにいざけません。それも地権者の了解をもとに、書類の整備で漏れておったと思うんですよ。要するに発注して後に行政である程度のことを、どっちにやるにしても、こういうことが二度とないようなやり方の方法はどう考えてみえますか、お尋ねします。工事を発注して、要するに、発注した後に電柱がいざる場所がないと。どうするかという考え方、その点お願いします。

もう一つ、今言っている、業者が資材置き場がない。市としては、工期を決めて、設計して、入札して、普通の民間業者だったら24時間努力しますよ。これ公だもんで、あえてこういう事故繰越明許という言い方で、工期をあえて延ばすことによって、ほかの業者もできた可能性があると思うんですよね。条件が変わるんですよ。失礼ですけど、いろいろ工事をもらって、今

度は私ももらおうと思ったら、工期がこのときだもんで辞退するとかいう。工期を延ばすことによって条件が変わってくるんですよ。逆に言えば、そういう業者のお互いに実情なりあると思うんですが、そこら辺の考え方の今後の整理、市長、よろしくお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま議題になっております関係におきまして、御質問にありますことにつきましては、先ほど全員協議会の中でも申し上げたとおりでございます。また、今、松尾都市整備部長からもお答えさせていただいたとおりでございます。今後、そういうことのないようにしっかり取り組んでいくということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

19番（若園五郎君） いろいろと都市整備部長、市長からいろいろと回答をいただいたんですけども、非常に今市内を見ていますと、A業者がこれもやり、これもやり、これもやりと、非常に、失礼な言い方ですけど、従業員がいろいろ見える中で、消化できない状態になっているんです。それをしっかりチェックしてもらわないと、非常に問題点が、僕だけじゃなくて、全協のとき、そして別のときでもよく聞くんです。その辺、市長、もう一回、工事のもうちょっと丸投げというか、結構見えるんですね。そこら辺をもうちょっと気をつけて発注しないと、こういうような繰越明許というのはまた出てくると思うんですね。私が言っている質問の中で、必ずこういうことについては事務改善する、そしてもう一つ、工事発注については、請負業者がきちっとやらなかったら、ペナルティをとる、その二つの回答をお願いしたいと思います。以上。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、若園議員からいろいろお話があるわけでございます。やはり私もそのとおりだと思っておるところでございますから、そういうことのないようにしっかり取り組んでまいりたい、そのことを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

19番（若園五郎君） 一応市長から具体的な内容について説明がございましたので、今後このようなことのないように、お互いに要望し、適切なる発注時期、金額等もよろしくお願いします。ありがとうございました。以上。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 9番 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 9番 山田でございます。

この追加議案の説明が全協でありました。それで、本会議場に入って総括質疑になるわけですね。だから、それは総括ですから、全体の中で、全体の概要をお聞きしていただくことはいいんですが、ただし、委員会付託省略で行くならば、とことんまで本会議場で審議をして、採決に入ればいいんですけども、委員会付託をされないならこれでいいです。続行してもらえばいいです。どれだけでも質問してもらって、答弁を求めりゃいいんですよ。ところが、委員会付託するということになれば、概要質問で委員会付託にしてもらわんと、委員会の権威がなくなるんですよ。私も委員会に入っておりますし、それから、若園委員長も恐らくこの委員会は産業建設常任委員会に振られるんじゃないかなと思うんですが、私は知られない方が、委員会に入っていない方が質問されりゃ、多少は容認しますけれども、それもとことんまでやるんだったら、委員会付託する必要はないんですよ。だから、私はその辺を議長にお聞きしたいわけです。議長にお聞きします。

議長（小川勝範君） 山田隆義さん、今、質疑中でございますので、私は答弁はできませんので、御理解をしていただきたい。

〔「議長に聞いておるんだよ。議長は委員会に付託するかせんか求めるでしょう」と9番議員の声あり〕

議長（小川勝範君） 私に御質問をしていただいても、答弁はできませんので、御理解をしていただきたい。

山田さん、着席願います。

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園君はもう2度目です。だめです。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園君、質疑ですか。

19番（若園五朗君） 質疑です。

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 19番 若園五朗、新生クラブ。

今回の議案について、多分、委員会付託されると思います。私は産業建設常任委員長でございますので、委員をまとめる中で質問できないので、やっぱり質疑をし、回答を求めるのが私の今の議員の役目だと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。この方法がもし間違

っておれば、議運なり開いてもらって、議論してもらえばいいと思いますので、よろしく願いします。

議長（小川勝範君） 若園君、今のは質問でしたか。

19番（若園五朗君） この運営について、もし問題があれば、議長、お願いします。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 11番 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 11番 松野藤四郎でございます。

ちょっと確認をしたいんですが、土木費の都市計画費、これは瑞穂の中央地区ですけど、2億5,100万から2億9,000万、3,900万円プラスになるんですが、先ほど協議会の中でお話があったときに、最初の契約金が3,034万ということでよろしいですね。今回、3,900万円プラスをしてきたということですね。そういうことでよろしいでしょうか。

あとの質問については、自席の方からいたします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 松野藤四郎議員さんの質問にお答えします。

先ほどの繰越明許費、補正前は2億5,100万円、補正後2億9,000万ということで、これが繰越明許費の限度額ということで、先ほど言いましたのは、まちづくり交付金事業の中の野白新田都市下水道工事ということで、繰越額が3,900万を繰り越すということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） ということは、3,034万円プラスで、結局3,900万ということで解釈してよろしいですね。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 限度額が3,900万というのは、契約金額の限度額ということで、今後、工事をする場合に、契約金額は3,034万5,000円ですが、工事を施行するに当たり、設計変更して増額の可能性もございますので、最高限度額が3,900万円までは、限度で繰り越しをさせていただくということでございます。御理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） ここの野白の地形といいますか、ここは軟弱地帯ということであります。したがって、おとしですか、そこのお宮の東のところをやっております、工事を。その続きだというふうに思います。あそこでは、最初から全鋼矢板でやっていますね、全部張って工事をやっていますね。今回プラスになったのは、開削工事、これは矢板は何部でやってき

たのか、積算を。ちょっとお聞きしたい。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 積算のちょっと矢板のどれだけでというのは、ちょっと今資料がございませんので、調べて、また後ほど松野議員さんにお答えさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 後からお答えいただかなくても結構ですが、あと産建の中でそういった話もしていただくといいかなと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第3号から議案第31号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

散会の宣告

議長（小川勝範君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

散会 午後4時30分